

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第64期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社カワタ

【英訳名】 KAWATA MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白井英徳

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門統括 白石 亙

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門統括 白石 亙

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第60期 平成21年3月	第61期 平成22年3月	第62期 平成23年3月	第63期 平成24年3月	第64期 平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	13,361,388	8,730,484	12,598,108	13,459,800	15,058,895
経常利益 (千円)	373,724	704,537	504,291	460,756	682,984
当期純利益 (千円)	123,387	1,149,696	229,610	321,000	192,946
包括利益 (千円)			167,352	307,335	581,897
純資産額 (千円)	6,220,881	5,042,520	5,189,790	5,426,941	5,832,257
総資産額 (千円)	12,107,736	10,577,528	11,906,429	13,591,628	14,570,969
1株当たり純資産額 (円)	849.15	692.23	711.65	743.37	808.03
1株当たり当期純利益 (円)	17.17	161.89	32.38	45.28	27.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	50.1	46.4	42.4	38.8	39.3
自己資本利益率 (%)	2.0		4.6	6.2	3.5
株価収益率 (倍)	15.6		9.3	8.1	12.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	735,393	179,179	138,674	686,188	1,272,482
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	843,577	50,526	96,982	532,154	1,144,119
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	872,478	84,585	113,707	1,301,284	94,305
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,338,184	3,398,263	3,288,469	3,326,321	3,769,414
従業員数 (名)	657 (32)	624 (27)	632 (23)	651 (24)	720 (21)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	7,961,374	5,213,631	7,325,685	7,783,652	6,780,691
経常利益 (千円)	107,049	595,252	110,742	351,376	47,903
当期純利益 (千円)	84,248	945,919	81,050	326,544	148,519
資本金 (千円)	977,142	977,142	977,142	977,142	977,142
発行済株式総数 (千株)	7,210	7,210	7,210	7,210	7,210
純資産額 (千円)	4,910,416	3,931,018	3,996,790	4,276,825	4,406,153
総資産額 (千円)	8,996,520	7,897,585	8,248,127	9,855,486	9,975,275
1株当たり純資産額 (円)	687.66	554.28	563.73	603.38	621.90
1株当たり配当額 (円)	10.00		7.50	7.50	7.50
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(6.50)	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	11.72	133.20	11.43	46.06	20.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	54.6	49.8	48.5	43.4	44.2
自己資本利益率 (%)	1.7		2.0	7.9	3.4
株価収益率 (倍)	22.8		26.4	8.0	16.6
配当性向 (%)	85.3		65.6	16.3	35.8
従業員数 (名)	185 (10)	179 (11)	162 (8)	158 (8)	169 (7)

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2 は損失又は支出超過を示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成21年3月期および平成23年3月期以降は潜在株式が存在しないため、平成22年3月期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平成22年3月期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和26年7月	「川田製作所」を「株式会社川田製作所」に改組(資本金250千円)し、大阪市阿倍野区に本社を、大阪市西成区に大阪工場を設置し、合成樹脂用加工機械の設計・生産開始。
昭和30年9月	大阪市西成区に本社及び大阪工場を移転。
昭和37年6月	合理化機械「スーパーミキサー」の生産開始。
昭和37年10月	自動輸送機「オートローダー」の実用新案を取得、生産開始。
昭和38年3月	東京都台東区に東京営業所を設置。
昭和43年4月	兵庫県三田市に三田工場を設置。
昭和45年1月	コネア社(米国)との間で、合成樹脂原料自動着色計量装置「オートカラー」について技術提携。
昭和48年3月	クラウド マッフアイ社(西独)との間で、合成樹脂処理機械「グラッシュミキサー」について技術提携。
昭和48年9月	ドクター ロドリッチ グラフ氏(西独)との間で、脱湿密閉型乾燥機「チャレンジャー」について技術提携。
昭和50年1月	大阪市西区(現住所)に本社を移転。
昭和55年8月	東洋インキ製造株式会社との間で、粉粒体処理用振動混合機「スーパーフローター」について技術提携。
昭和60年3月	「株式会社川田製作所」を「株式会社カワタ」に社名変更。
昭和63年5月	埼玉県川口市に東京工場を移転し、旧工場を閉鎖。
平成元年7月	米国アキゾマティックス社(現 トレクセル社)との間で、自動連続水分測定装置「アキゾメーター」について技術提携。
平成元年9月	米国に現地法人「カワタU.S.A. INC.」を設立。
平成元年11月	シンガポール国に現地法人「カワタMFシンガポールPTE. LTD.」を設立。(現在名「カワタパシフィックPTE. LTD.」)
平成2年1月	大阪市西区に「㈱サーモテック」を設立。
平成3年12月	社団法人日本証券業協会に店頭銘柄として登録。
平成5年9月	マレーシア国に現地法人「カワタエンジMFG. SDN. BHD.」を設立。
平成6年4月	中国上海市に駐在員事務所開設。
平成7年3月	中国上海市に現地法人「川田(上海)有限公司」を設立。
平成7年4月	中国廣州市に駐在員事務所開設。
平成7年4月	トヨタ自動車株式会社及び東洋インキ製造株式会社との間で、着色成形システム「シンクロオートカラー」について技術提携。
平成7年11月	ドイツ国INOEX社から「押出成形制御システム」の独占販売権を取得、販売を開始。
平成8年1月	三田工場を増改築し、大阪工場を三田工場に集約統合。
平成8年8月	タイ国に現地法人「カワタタイランドCO., LTD.」を設立。
平成9年7月	中国上海市に現地法人「川田機械製造(上海)有限公司」を設立。
平成10年4月	スウェーデン国ラピッド社から「プラスチック粉砕機」の独占販売権を取得、販売を開始。
平成11年5月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得。
平成11年12月	大阪市西区に「㈱カワタテクノサービス」を設立。
平成12年2月	台湾に現地法人「川田國際股? 有限公司」を設立。
平成12年7月	大阪工場改修工事完了。
平成12年8月	600千株公募増資。
平成13年1月	三田工場自動倉庫完成。
平成14年4月	大阪市西区にスウェーデン国ラピッド社と合併で「㈱カワタラピッドジャパン」を設立。
平成15年1月	中国香港特別行政区に現地法人「川田機械香港有限公司」を設立。
平成15年2月	中国天津市に駐在員事務所開設。
平成15年9月	微細発泡プラスチック新素材(MCF)製造成形機を商品化。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所(現 株式会社大阪証券取引所)JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成17年4月	静岡県藤枝市の「エム・エルエンジニアリング(株)」の発行済株式の100%を取得。
平成17年10月	「川田機械製造(上海)有限公司」の工場を増設(上海第3工場)。
平成20年2月	環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」を全社を対象に認証取得。
平成23年4月	インドネシア共和国に現地法人「PT.カワタインドネシア」を設立。
平成23年5月	川田機械製造(上海)有限公司と川田(上海)有限公司を合併。(存続会社を川田機械製造(上海)とする吸収合併)
平成24年4月	東京都中央区の「㈱レイケン」の発行済株式の100%を取得。
平成24年5月	大阪市西成区に大阪工場を新築移転し、旧工場を閉鎖。
平成24年6月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社15社で構成され、プラスチック成形機周辺装置等のプラスチック製品製造機器の製造、販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービス等の活動を主な事業としております。

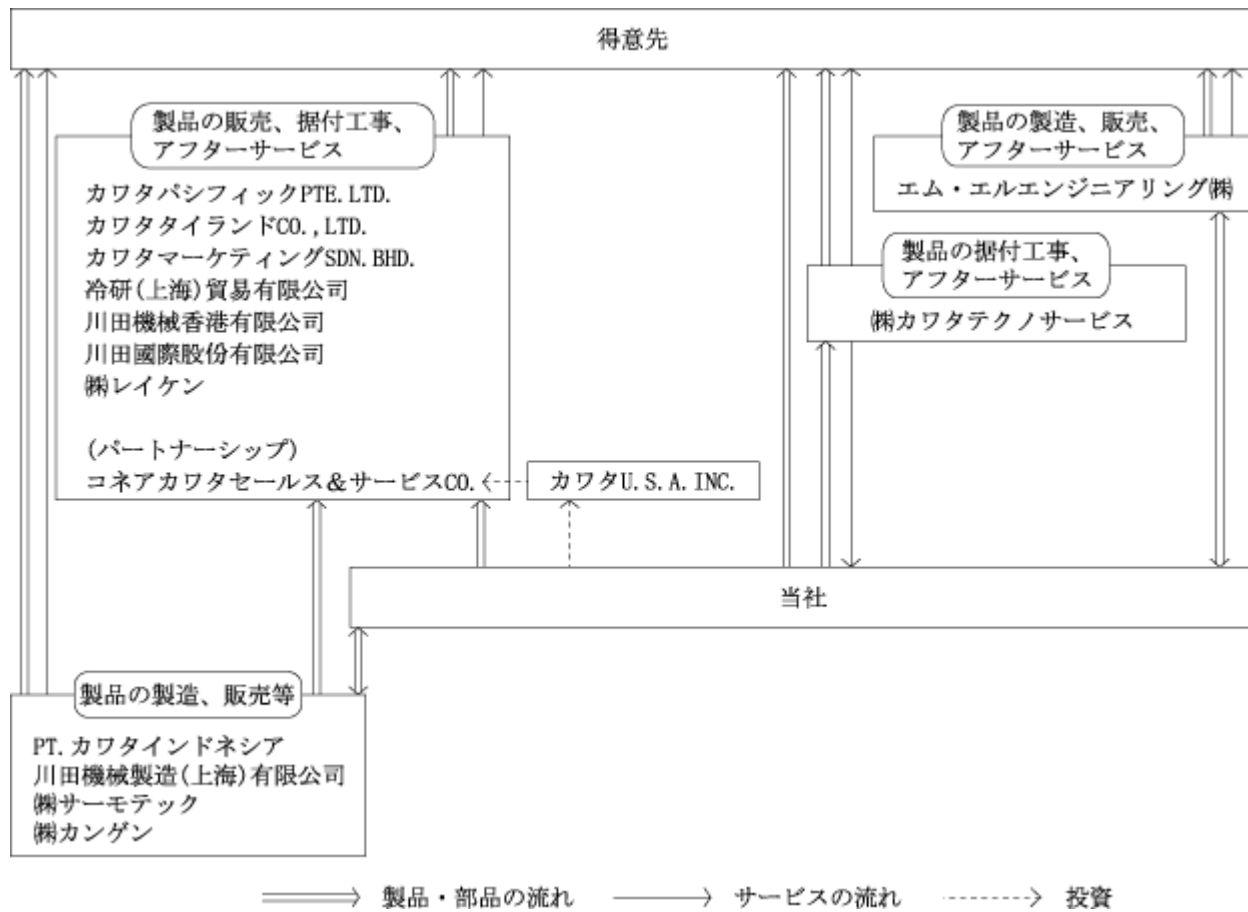
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

主要な製品は輸送機(オートローダー)、輸送・計量・混合機(オートカラー)、高速混合機(スーパーミキサー)、乾燥機(チャレンジャー)、大型乾燥装置、原料受入貯蔵システム、原料自動分配供給システム、原料計量混合システム、金型温度調節機(ジャストサーモ)、金型冷却機(チラー)、プラスチック粉砕機、環境保全関連の各工程の合理化機器及び自動化システムであります。

日本では金型温度調節機及び金型冷却機を(株)サーモテックが、水関連機器を(株)カンゲンが、その他の製品を当社が製造し、これらを当社及び(株)レイケンが販売しております。エム・エルエンジニアリング(株)は、プラスチック成形加工合理化機器を製造し、直接顧客へ販売しております。(株)カワタテクノサービスは、日本国内の据付工事及びアフターサービス業務を行っております。

東南アジアではP.T.カワタインドネシアが、東アジアでは川田機械製造(上海)有限公司が主として輸送機、乾燥機、金型温度調節機を製造し、カワタパシフィックP.T.E.L.T.D.、カワタマーケティングS.D.N.B.H.D.、カワタタイランドC.O.,L.T.D.が東南アジア地域に、川田機械製造(上海)有限公司、冷研(上海)貿易有限公司、川田機械香港有限公司及び川田国際股? 有限公司が東アジア地域に販売しております。また、カワタU.S.A.I.N.C.の投資先のパートナーシップ「コネアカワタセールス&サービスC.O.」が北米地域に販売しております。なお、東南アジアで輸送機、乾燥機、金型温度調節機の製造を行っていたカワタエンジニアリングS.D.N.B.H.D.は平成23年5月13日開催の当社取締役会において解散することを決議し、現在手続中であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) カワタエンジMFG.SDN.BHD.は平成23年5月に解散を決議し、現在手続中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
(連結子会社)						
カワタU.S.A. INC.	米国ペンシル バニア州	80千米ドル	プラスチック 製品製造機器 事業	100.0	兼任 2人	「コネアカワタセールス & サービスCO.」に対する投資
カワタパシフィック PTE.LTD. (注)2、9	シンガポール国	2,000千 シンガポール ドル	〃	100.0	兼任 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
カワタタイランド CO.,LTD. (注)8	タイ国バンコク市	10,000千 タイバーツ	〃	60.0	兼任 1人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
カワタマーケティング SDN.BHD. (注)9	マレーシア国 ネゲリセム ピラン州	1,000千 マレーシア ドル	〃	100.0	兼任 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
P.T.カワタインドネシ ア (注)5、9	インドネシア共和 国西ジャワ州	1,000千米ドル	〃	100.0 (40.0)	兼任 3人 出向 1人	当社製品の製造、販売、販売 資金の貸付
川田機械製造 (上海)有限公司 (注)2、8、9	中華人民共和國 上海市	7,025千米ドル	〃	100.0	兼任 3人 出向 2人	当社製品の製造、販売・据付工 事及びアフターサービス業務 金融機関からの借入金に対し 当社が債務保証している。
冷研(上海)貿易有限公司 (注)4、6	中華人民共和國 上海市	300千米ドル	〃	100.0 (100.0)	兼任 1人	
川田機械香港有限公司 (注)9	中華人民共和國 香港特別行政区	100千 ホンコン ドル	〃	100.0	兼任 2人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
川田國際股? 有限公司 (注)9	中華民国 台湾省新竹市	1,000千 ニュータイ ワンドル	〃	100.0	兼任 3人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
(株)カワタテクノサービス (注)9	大阪市西区	50,000	〃	100.0	兼任 3人 出向 1人	当社製品の据付・配管工事及 びアフターサービス業務
(株)サーモテック (注)2、7、9	大阪市西成区	33,400	〃	100.0 (35.0)	兼任 3人 転籍 2人	当社製品の製造
エム・エルエンジニア リング(株)	静岡県藤枝市	75,000	〃	100.0	兼任 2人	原材料及び製品の一部を相互 に供給している。
(株)レイケン (注)4	東京都中央区	40,000	〃	100.0	兼任 3人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
(株)カンゲン (注)4、6	東京都中央区	20,000	〃	100.0 (100.0)	兼任 1人	

(注) 1 当社グループが営んでいる事業は「プラスチック製品製造機器事業」の単一事業であります。

2 カワタパシフィックPTE.LTD.、川田機械製造(上海)有限公司及び(株)サーモテックは特定子会社でありま
す。有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 カワタエンジニアMFG.SDN.BHD.は平成23年5月に解散することを決議し、現在手続中であるため、上記の
表には記載しておりません。

4 (株)レイケンは平成24年4月に同社発行済株式の100%を取得したことにより、当連結会計年度より新たに連結
子会社となりました。また、同社が議決権の100%を所有する同社子会社の冷研(上海)貿易有限公司及び(株)カ
ンゲンについても当連結会計年度より新たに連結子会社となりました。

5 P.T.カワタインドネシアの議決権の所有割合は、川田機械製造(上海)有限公司の所有に係る間接所有割合
40.0%を含んでおります。

6 冷研(上海)貿易有限公司及び(株)カンゲンの議決権の所有割合は、(株)レイケンの所有に係る間接所有割合であ
ります。

7 (株)サーモテックの議決権の所有割合は、(株)レイケンの所有に係る間接所有割合35.0%を含んでおります。

8 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている連結子会社
の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

項目	川田機械製造(上海)有限公司	カワタタイランドC O . , L T D .
売上高 (千円)	3,861,218	1,827,207
経常利益 (千円)	372,813	177,556
当期純利益 (千円)	298,687	130,599
純資産額 (千円)	1,051,542	268,544
総資産額 (千円)	2,304,031	505,754

- 9 役員の兼任等の人数のうち、カワタパシフィックP T E . L T D .の兼任の1人、カワタマーケティングS D N . B H D .の兼任の1人、P T .カワタインドネシアの兼任の1人、川田機械製造(上海)有限公司の兼任の1人、川田機械香港有限公司の兼任の1人、川田国際股? 有限公司の兼任の1人、(株)カワタテクノサービスの兼任の1人及び(株)サーモテックの兼任の1人は当社の従業員であります。
- 10 議決権の所有割合の()内は子会社が有する議決権の所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	348 (11)
東アジア	286 (9)
東南アジア	85 (1)
北米	1 ()
合計	720 (21)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。
- 2 従業員数が前連結会計年度に比べて69名増加したのは、主として平成24年4月2日付で(株)レイケンが新たに連結子会社となったことによるものと見られます。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
169 (7)	41.1	13.0	6,001

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。
- 2 従業員の定年は満60歳の誕生日とし、希望者全員を対象とした65歳までの再雇用制度を導入しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 提出会社の属するセグメントは日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは提出会社である当社のみが労働組合を組織しており、「カワタ労働組合」と称し、平成25年3月31日現在の組合員数は117名でユニオンショップ制であり、上部団体には所属しておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

世界経済は一部持ち直しの動きもあるものの、全体としては減速感が広がり、弱い回復となっております。先進国におきましては、欧州の債務問題、米国の財政問題、高水準の失業率等、先行きに対するリスクが存在しております。一方、新興国の経済成長率も高水準ではありますが、その拡大テンポは鈍化しております。

わが国経済は、復興需要を背景として緩やかな回復を続けておりましたが、世界経済の減速、領土を巡る近隣諸国との緊張の長期化等の景気の下押し要因が発生し、年明け以降は安安・株高傾向等、明るい兆しも見え始めてはいるものの、企業の業況判断には慎重さが見られます。また、設備投資の動向を知るうえで先行指標の一つである機械受注統計の推移を見ても、製造業の機械受注額は11月が前月比3.9%増、12月が前月比3.0%増となった後、1月が前月比13.2%減と大きく落ち込み、2月で前月比8.6%増と持ち直したものの、弱含んだ動きとなっております。

このような環境下、当社グループは、プラスチック成形関連のコアビジネスにおきまして、品質の向上、納期の確守、新製品の開発等、競争力強化によるマーケットシェアの拡大を図るとともに、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に注力してまいりました。

この結果、売上高は前年好調であったフィルム、シート等の液晶・電子部品関連の需要に一服感が出てきたものの、中国、東南アジアの需要が総じて堅調に推移し、中でもタイの洪水被害からの復興需要に着実に対応したことにより、前年同期比15億9千9百万円増(同11.9%増)の150億5千8百万円となりました。

損益面では、売上高の増加に伴う売上総利益の増加に加え、材料費を中心とした原価低減や諸経費の低減努力を継続したこと等により、営業利益は前年同期比1億6千6百万円増(同30.9%増)の7億7百万円、経常利益は前年同期比2億2千2百万円増(同48.2%増)の6億8千2百万円となりました。

しかしながら、特別損益では前年度はマレーシア生産子会社の清算手続きに伴う固定資産売却益4千7百万円を特別利益に計上していたのに対し、当年度は同社の資本金を95%有償減資したことによる為替換算調整勘定取崩額9千5百万円を特別損失に計上し、法人税、住民税及び事業税も前年同期比1億9百万円増の2億7千3百万円となったこと等により、当期純利益は前年同期比1億2千8百万円減(同39.9%減)の1億9千2百万円となりました。

日本におきましては、前年好調であった液晶・電子部品関連の需要に一服感が出てきたこと、製造業の設備投資の海外シフトが進み国内需要が総じて低調であったこと等により、売上高は前年同期比7億4千7百万円減(同7.1%減)の97億3千6百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比1億6千1百万円減(同30.0%減)の3億7千5百万円となりました。

東アジアにおきましては、中国の生産子会社における生産・販売が好調であったこと等により、売上高は前年同期比11億8千7百万円増(同39.3%増)の42億1千万円となり、中国における賃金上昇や台湾におけるEMS産業の設備投資鈍化による利益減少要因はあるものの、セグメント利益(経常利益)は前年同期比1億6千5百万円増(同88.1%増)の3億5千4百万円となりました。

東南アジアにおきましては、自動車関連の需要が堅調に推移したこと、タイの洪水被害からの復興需要に着実に対応したこと等により、売上高は前年同期比13億1千6百万円増(同109.2%増)の25億2千1百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比1億3千3百万円増(同1,091.9%増)の1億4千5百万円となりました。

北米におきましては、売上高は前年同期比1億5千万円増(同74.7%増)の3億5千2百万円となりましたが、営業費用も増加しセグメント損失(経常損失)が8百万円(前年同期は2百万円の損失)となりました。なお、報告セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が5億7千4百万円となり、減価償却費1億6千3百万円、売上債権の減少10億6千7百万円等の収入要因が、仕入債務の減少4億8千8百万円、法人税等の支払額2億4千6百万円等の支出要因を上回り、12億7千2百万円の収入超過(前年同期は6億8千6百万円の支出超過)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出4億4千9百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3億5千1百万円、土地所有権の取得による支出2億8千8百万円等により、11億4千4百万円の支出超過(前年同期は5億3千2百万円の支出超過)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入4億1千3百万円、長期借入金の減少による支出2億1千1百万円等により、9千4百万円の収入超過(前年同期は13億1百万円の収入超過)となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べて4億4千3百万円増加して、37億6千9百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、北米には生産拠点が存在しないため、記載しておりません。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	7,866,672	8.6
東アジア	3,506,575	30.4
東南アジア	154,480	890.9
合計	11,527,728	1.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,305,012	8.8	1,895,541	0.9
東アジア	2,819,410	19.3	653,767	6.2
東南アジア	1,797,092	13.7	324,072	54.6
北米	373,600	71.1	87,310	87.1
合計	13,295,117	0.2	2,960,691	11.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	9,156,514	7.1
東アジア	3,072,465	38.2
東南アジア	2,479,089	109.8
北米	350,825	75.9
合計	15,058,895	11.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

世界経済は一部持ち直しの動きもあるものの、全体としては減速しております。わが国経済も円安・株高傾向等、明るい兆しも見え始めてはおりますが、一方では原油、食品等の輸入価格の上昇要因もあり、实体经济および設備投資の回復は現時点では予測が困難な状況であります。

当社グループでは、かかる環境下、コア事業におきまして、生産拠点(日本、中国、東南アジア)および営業・サービス拠点(日本、中国、台湾、東南アジア、米国)相互の連携を強固にし品質、コスト、納期面での競争力を一層強化することにより、グローバル化するユーザーニーズへ対応しマーケットシェアの拡大と収益力の向上を図ってまいります。一方、高付加価値製品の開発や電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大にも積極的に経営資源を投下することにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、内部統制システムの整備・運用と改善の継続、人材の育成と強化により、経営体質の一層の強化を図ってまいります。

(株主会社の支配に関する基本方針について)

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本指針(以下「基本方針」という)並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、下記のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下、「本プラン」という)を導入しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねております。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えます。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響を及ぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切に判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付行為や買付提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、対象会社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、その対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくないことから、当社株式の大規模な買付行為や買付提案が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらす可能性も否定できません。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 当社グループの経営の基本方針

当社グループは、プラスチック成形工場における合理化機器システムの製造販売に長年携わっております。製造工程の省力化と加工材料ロス低減による環境への負荷軽減を理念とし、CES(低コスト(C)、省エネ(E)、省スペース(S))を合言葉に、当業界のリーディングカンパニーとして、高機能かつ操作性に優れた独自製品を開発し新技術を世界に発信し続けるとともに、現場力を一層強化し収益力の向上を図っております。更に、プラスチック成形関連分野で培った技術、ノウハウを応用して、環境、電池、食品、化粧品等の新規販売分野を開拓・拡大していくことにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めていくことを基本方針としております。

(2) 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激しい技術革新と品質・価格競争の中にあります。

当社グループでは、かかる環境下、コア事業におきまして、生産拠点(日本、中国、東南アジア)および営業・サービス拠点(日本、中国、台湾、東南アジア、米国)相互の連携を強固にして品質、コスト、納期面での競争力を一層強化することにより、グローバル化するユーザーニーズへ対応しマーケットシェアの拡大と収益力の向上を図ってまいります。一方、高付加価値製品の開発や新規販売分野の開拓にも積極的に経営資源を投下することにより、安定した事業成長と高収益事業構造の構築を中長期的に目指してまいります。

また、当社グループは、公正で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することを経営上の重点課題の一つとして位置づけ、組織体制や仕組みの整備に努め、当社グループ全社員に対して、強いコ

ンプライアンス意識を持たせるように努めております。

以上により、企業価値を向上するとともに株主価値を持続的に増大させることを中長期的な目標としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1 本プランの導入目的と必要性

当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止する取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様適切に判断していただけるように、当社取締役会が大規模な買付行為を行う者から必要な情報を入手するとともに、その大規模な買付行為を評価・検討する期間を確保し、株主の皆様への代替案を含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、本プランの導入が必要であるとの結論に至りました。

なお、当社は現時点において当社株式の大量買付に係る提案を受けているわけではありません。

2 本プランの基本的考え方

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記Ⅰで述べた基本方針に沿った具体的な対応策の導入を実施し、本プランの内容を、金融商品取引所における適時開示、当社事業報告等の法的開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式の大規模な買付行為を行う者が遵守すべき手続きがあること、並びに当該買付が手続きを遵守せず行われた場合、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するような買付であった場合、対抗措置を発動することで大規模な買付行為を行う者に損害が発生することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の買収防衛策といたします。

3 独立委員会の設置

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程(その概要については別紙1ご参照)に従い、(1)当社社外監査役、(2)当社社外取締役または(3)社外有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士および学識経験者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様適切に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本プラン継続時における独立委員会の委員には、別紙2のとおり3氏が就任されました。

4 本プランの内容について

(1) 本プランに係る手続き

(a) 対象となる買付等

本プランは下記 または に該当する当社株式の買付またはこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除く。かかる行為を以下「大量買付等」という。)がなされる場合を適用対象とする。大量買付等を行う者または提案する者(以下「大量買付者等」という。)は、予め本プランに定められる手続きに従うこととする。

当社が発行者である株式等(注1)について、保有者(注2)の株式等保有割合(注3)が20%以上となる買付

当社が発行者である株式等(注4)について、公開買付(注5)にかかる株式等の株式等所有割合(注6)およびその特別関係者(注7)の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(b) 「買付意向表明書」の当社への事前提出

大量買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大量買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該大量買付者等が大量買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「買付意向表明書」という。)を当社の定める書式により日本語で提出する。具体的な買付意向表明書の記載事項は以下の通りとする。

大量買付者等の概要

(イ) 氏名または名称および住所または所在地

(ロ) 代表者の役職および氏名

(ハ) 会社等の目的および事業の内容

(ニ) 大株主または大口出資者(所有株式または出資割合上位10名)の概要

(ホ) 国内連絡先

(ヘ) 設立準拠法

大量買付者等が現に保有する当社の株式等の数、および買付意向説明書提出前60日間における大量買付者等の当社の株式等の取引状況

大量買付者等が提案する大量買付等の概要(大量買付者等が大量買付等による取得を予定する当社の株式等の種類および数、並びに大量買付等の目的(支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大量買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等(注8)そ

の他の目的がある場合には、その旨および内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべて。)を含む。)

本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約

- (注) 1 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される株券等を意味するものとする。以下別段の定めがない限り同じ。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含む。)があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとする。
- 2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。以下同じ。
- 3 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとする。以下同じ。
- 4 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとする。以下において同じ。
- 5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。
- 6 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとする。以下同じ。
- 7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。以下同じ。
- 8 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいう。

(c) 大量買付者等に対する情報提供の要求

上記(b)の「買付意向表明書」の提出後、大量買付者等は、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」という。)を日本語で提供する。

まず、当社は、買付者等に対して、「買付意向表明書」を受領した日から10営業日(注9)(初日不算入)以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記(b)(ホ)の国内連絡先に発送するので、大量買付者等は、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出する。

また、上記の「情報リスト」に従い大量買付者等から提供された情報では、大量買付等の内容および態様等に照らして、株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、大量買付者等は当社取締役会が別途請求する追加の情報を提供するものとする。

なお、大量買付等の内容および態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとする。

大量買付者等およびそのグループ(共同保有者(注10)、特別関係者およびファンドの場合は各組合員その他の構成員を含む)の詳細(具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名および職歴等を含む)

大量買付等の目的、方法および内容(経営参画の意思の有無、大量買付等の対価の価額・種類、大量買付等の時期、関連する取引の仕組み、大量買付予定の株式等の数および大量買付等を行った後における株式等所有割合、大量買付等の方法の適法性を含む)

大量買付等の対価の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報および大量買付等にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要および当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含む)

大量買付等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含む)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む)

大量買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無および意思連絡がある場合はその内容および当該第三者の概要

大量買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め(以下「担保契約等」という。)がある場合には、その契約の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

大量買付者等が大量買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容

大量買付等の後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策
大量買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

当社取締役会は、大量買付者等からの本必要情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。当該買付説明書の記載内容が株主および投資家の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために本必要情報として不十分であると当社取締役会および独立委員会が合理的に判断した場合には、当社取締役会は、大量買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上で、追加的に情報を提供するように求めることがある。この場合、大量買付者等においては、かかる情報を追加的に提供する。

当社取締役会および独立委員会は、大量買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認められた場合には、その旨を大量買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」という。)し、速やかにその旨を開示する。

なお、独立委員会は、大量買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大量買付等を開始したものと認められる場合には、引き続き買付意向表明書および本必要情報の提出を求めて大量買付者等と協議・交渉を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記(e)に記載のとおり、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告する。

(注) 9 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいう。

10 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含む。以下同じ。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大量買付等の評価の難易度等に応じ、対価を円価現金のみとする当社全株式等を対象とする公開買付の場合は60日間を超えない期間、その他の大量買付等の場合は90日間を超えない期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」という)として設定する。ただし、当社取締役会は、評価・検討等のために不十分であると取締役会および独立委員会が合理的に認める場合にのみ、当該期間の延長をその決議をもって行うことができるものとするが、その期間は最長30日間とする。延長する場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる具体的な理由を大量買付者等に通知するとともに、株主および投資家の皆様に開示する。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において大量買付者等から提供された本必要情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付者等の大量買付等の内容の検討を行う。当社取締役会は、これらの検討を通じ、大量買付等に関する意見を慎重にとりまとめ、大量買付者等に通知するとともに、独立委員会の承認を経て、適時かつ適切に株主および投資家の皆様に開示する。また、必要に応じ、大量買付者等との間で大量買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、株主および投資家の皆様に代替案を提示することもある。

なお、当社取締役会は、大量買付者等から大量買付等の提案がなされた事実とその概要、本必要情報の概要等のうち、取締役会および独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

(e) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大量買付者等が出現した場合において、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記に定める勧告を行った場合、その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を得ることができるものとする。

大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合

独立委員会は、大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合は、当該大量買付等を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるとし、原則として当社取締役会に対して、当該大量買付等に対する対抗措置の発動を勧告する。

大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

独立委員会は、大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、原則として当社取締役会に対して、当該大量買付等に対する対抗措置の不発動を勧告する。

ただし、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、以下()~()に掲げる行為等が意図されており、当該大量買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する買付である場合には、例外的措置として、独立委員会は対抗措置の発動を勧告することがある。

- ()大量買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社または当社関係者に引取らせる目的で当社の株式等の取得を行っているまたは行おうとしている者(いわゆるグリーンメイラー)であると判断される場合
- ()当社の会社経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先または顧客等の当社または当社グループ会社の資産を当該大量買付者等またはそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ()当社の会社経営を支配した後に、当社または当社グループ会社の資産を当該大量買付者等またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ()当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは一時的に高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高価売抜けをする目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ()大量買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付け等を行うことをいう。)等の、株主の皆様への判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様へ当社の株式等の売却を強要するおそれがあると判断される場合

ただし、独立委員会は、一旦対抗措置の不発動の勧告をした後でも、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が上記()~()に掲げる行為等が意図されており、対抗措置の発動が相当であると判断するにいたった場合には、これを当社取締役会に勧告することができるものとする。

(f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を受けて、これを最大限尊重して最終的に速やかに対抗措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を行うものとする。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行う。

なお、大量買付者等は、取締役会評価期間が終了し、当社取締役会が対抗措置の発動または不発動に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならない。

(g) 対抗措置の発動の停止

当社取締役会が上記(f)の手続きに従い、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、以下のいずれかの状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を十分尊重した上で、対抗措置発動の停止の決議を行うものとする。

大量買付者等が大量買付等を撤回した場合、その他大量買付等が存しなくなった場合

当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が上記(e)に定める要件のいずれにも該当しないか、もしくは該当しても直ちに対抗措置を発動することが相当ではない場合

(2) 対抗措置の具体的内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、別紙3に定める条件・内容の新株予約権(以下「本新株予約権」という)の無償割当てとする。

また当社取締役会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の決議をした後も、上記(1)(g)に記載の通り、対抗措置発動の停止を決議することがある。例えば、本新株予約権の無償割当ての効力発生日までは本新株予約権の無償割当ての中止、本新株予約権の無償割当ての効力発生日後、本新株予約権の行使期間の初日の前日までは本新株予約権の無償取得等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとする。

(3) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとし、以降についても、本プランの継続(一部修正した上での継続を含む)については株主総会の承認を経ることとする。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。なお、会社法、金融商品取引法、その他法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更等に伴う形式的な修正が必要と判断した場合は、随時、独立委員会の承認を得た上で、当社取締役会にて修正することがある。

当社は、本プランを廃止または本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更を行った場合には、当該廃止または変更の事実および(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行う。

5 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。また、株式会社大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」第11条に定める遵守事項(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)を全て充足しています。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式等に対する大量買付等がなされた際に、当該大量買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、上記4(3)「本プランの有効期間、廃止および変更」に記載したとおり、その後の当社株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。以上の意味において、本プランの消長および内容は、株主の皆様のご意思に基づくことになっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断および対応の客観性・合理性を確保することを目的として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役、社外取締役または社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様にご情報開示をすることとし、本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記4(1)「本プランに係る手続き」(e)にて記載したとおり、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) 第三者専門家の意見の取得

上記4(1)「本プランに係る手続き」(e)にて記載したとおり、大量買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ることができることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっています。

(7) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4(3)「本プランの有効期間、廃止および変更」に記載したとおり、本プランは当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから、大量買付者等が当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成の交代を一度に行うことができず、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。(取締役の解任要件を加重しておりません。)

6 株主および投資家の皆様への影響

(1) 本プランの継続時に株主および投資家の皆様にご与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、大量買付者等が本プランを遵守するか否かにより当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主および投資家の皆様におかれましては、大量買付者等の動向にご注意ください。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主および投資家の皆様にご与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決議し、本新株予約権の無償割当を行う場合には、別途定める割当期日における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償で割当てられます。

このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、大量買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、一旦本新株予約権無償割当決議がなされた場合であっても、上記4(1)「本プランに係る手続き」(g)に記載の手続き等に従い当社取締役会が対抗措置発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じ、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提として売買を行った株主および投資家の皆様は不測の損害を被る可能性があります。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、大量買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、大量買付者等以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当に伴う株主の皆様の手続き

本新株予約権の無償割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

なお、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続きに従い、当社取締役会が別途定める日において本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を株主の皆様へ交付することになるため、株主の皆様におかれましては当該新株予約権に関する払込み等の手続きは不要となります。この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が大量買付者等ではないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式をご提出いただくことがあります。

上記のほか、割当方法、行使の方法および当社による取得の方法、株式の交付方法等の詳細につきましては、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は株主の皆様に対して公表または通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

(別紙 1)

「独立委員会規程の概要」

- 1 独立委員会は、当社取締役会の決議により設置される。
- 2 独立委員会の委員は、3名以上とし、当社経営陣から独立している、(1)当社の社外監査役、(2)当社の社外取締役または(3)社外の有識者のいずれかに該当するものの中から当社取締役会が選任する。ただし、社外の有識者は、実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者とし、また、別途当社が指定する善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者とする。
- 3 独立委員会の委員の任期は、選任の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。また、社外取締役、社外監査役で独立委員会委員である者が取締役、監査役でなくなった場合には、独立委員会委員の任期も同時に終了する。
- 4 独立委員会は、必要に応じて、当社の取締役、監査役、従業員その他必要と認めるものを出席させ、その意見または説明を求めることができる。
- 5 独立委員会は、随時開催できることとし、その決議は委員の全員が出席し、その過半数をもって行う。ただし、委員に事故あるときその他やむをえない事由があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 6 独立委員会は、以下の各号に記載される事項について決定し、その決定内容を、理由を付して当社取締役会に対して勧告する。独立委員会は、勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。
なお、独立委員会の各委員は、決定等に当たっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
 - (1) 本プランの対象となる大量買付等の該当性の判断
 - (2) 本プランに係る対抗措置の発動または不発動
 - (3) 本プランに係る対抗措置発動の停止
 - (4) 本プランの廃止または変更
 - (5) その他本プランに関連して当社取締役会が任意に独立委員会に諮問する事項
- 7 独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を得ることができる。

(別紙 2)

「独立委員会委員の氏名および略歴(五十音順)」

荒川 慎一(あらかわ しんいち)

(略歴)

昭和42年4月 住友化学工業株式会社入社
平成8年6月 同社大分工場副工場長
平成10年6月 大分ゼネラルサービス株式会社取締役社長
平成15年6月 西部化成株式会社取締役社長
平成16年4月 合併により住化アグロ製造株式会社取締役副社長
平成21年6月 株式会社カワタ取締役(現在)

同氏は会社法第2条第15号に規定される社外取締役です。また、当社は、金融商品取引所に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

軸丸 欣哉(じくまる きんや)

(略歴)

平成10年4月 弁護士登録
平成10年4月 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所(現在)
平成18年6月 株式会社カワタ 非常勤監査役(現在)

同氏は会社法第2条第16号に規定される社外監査役です。

野村 剛司(のむら つよし)
(略歴)

平成10年4月 弁護士登録
平成15年10月 なのはな法律事務所設立(現在)

上記三氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(別紙3)

「新株予約権無償割当ての要項」

- 1 本新株予約権の割当総数
本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議(以下、「本新株予約権無償割当決議」といいます。)において当社取締役会が別途定める一定の日(以下、「割当期日」といいます。)における当社の最終の発行済株式総数(ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。)と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。
- 2 割当対象株主
割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その有する当社普通株式(ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。)1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをします。
- 3 本新株予約権の無償割当ての効力発生日
本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める日とします。
- 4 本新株予約権の目的である株式の種類および数
本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「対象株式数」といいます。)は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。ただし、当社が株式の分割または株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。
- 5 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容および価格
本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める額とします。
- 6 本新株予約権の譲渡制限
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
- 7 本新株予約権の行使条件
(1)特定大量保有者(注11)、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者(注12)、(4)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、または、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者(注13)(これらの者を総称して、以下、「非適格者」といいます。)は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。
- 8 当社による本新株予約権の取得
当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権を取得し、これと引換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとします。なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。
- 9 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得
当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。
- 10 本新株予約権の行使期間等
本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

- (注) 11 当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。
- 12 公開買付けによって当社が発行者である株式等(金融商品取引法第27条の2第1項に規定される株券等を意味するものとします。以下本注において同じとします。)の買付け等(金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等をいいます。以下本注において同じとします。)を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準じるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含みます。)に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。
- 13 ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者(当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。)、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」(会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいいます。)をいいます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定事業分野への集中リスク

当社グループのコアビジネスはプラスチック製品製造機器事業であり、国内外のプラスチック成形加工業界の設備投資額によって業績が変動するリスクを負っております。中でも、デジタル家電業界や自動車業界向けの高機能合理化機器の売上高構成比が高く、この業界での投資拡大は需給バランスに鑑みても持続するものではないため、当該業界の設備投資額の増減により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。今後はコアビジネスにおける更なる競争力強化を図る一方で、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に結びつくよう、当社グループの培ってきた技術力・営業力の活用ならびに業務提携先との連携を図ってまいります。

(2) 原材料価格の上昇リスク

当社グループの製品の原材料には、鋼材等、市況変動の影響を受けるものがあります。種々の原価低減策を実施しておりますが、それを上回る原材料価格の上昇が生じた場合は、利益率が低下する可能性があります。

(3) 価格競争激化のリスク

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激しい技術革新と品質・価格競争の中にあり、設備投資に関する要求水準が厳しくなっております。当社グループでは、高付加価値製品の開発や品質・納期・価格面での競争力強化に努めておりますが、想定を上回る価格競争が生じた場合には、利益率が低下する可能性があります。

(4) 海外事業リスク

当社グループは、平成25年3月期において、売上高に占める海外売上高の割合が46.4%となっております。中でも、ユーザーニーズに対応するため、中国等の東アジアおよび東南アジアでの生産、営業拠点を強化しておりますが、当該地域での政治的混乱、法律の一方的な改訂、経済状況の変化、宗教問題等、予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの生産・営業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動リスク

当社グループの海外生産は中国およびインドネシアで行っておりますが、中国人民元やインドネシアルピアの通貨価値の上昇は当社グループ製造子会社の価格競争力に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保と育成のリスク

当社グループの事業の発展と成功は、人材の確保と育成にかかっております。中でも海外子会社においては、実務能力に加えて、現地従業員に対するリーダーシップとコミュニケーション能力にたけた人材を十分に確保・育成する必要があります。人材の確保・育成に成功しなかった場合には、当社グループの中長期的な事業戦略に影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟リスク

当社グループの事業活動において、知的財産、製造物責任、環境保全、労務問題等に関し訴訟を提起される、または訴訟を提起する場合があります。その動向によっては当社グループの損益および財政状態、社会的信用等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、事故災害のリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、直接的または間接的に当社グループの生産・営業活動に影響を及ぼし、損益および財政状態が悪化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「業界トップ技術」のカワタグループとして、「高機能かつ操作性に優れた」プラスチック加工合理化機器の独自製品の研究開発を進めるとともに、長期成長の基盤となるべき新技術の基礎的研究と新規分野製品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は176,958千円であり、主として日本及び中国(東アジア)において研究開発活動を行っております。その主な内容は、次のとおりであります。

(1) 日本

当該セグメントにおける研究開発費の金額は168,822千円であり、主な内容は次のとおりであります。ロスインウエイト式連続粉体供給装置「ウイングスケーラー WS 10」を開発、上市いたしました。この装置は先に上市しております、WS 100に加え、より小容量の供給が困難な原料を、スクリュウ部の特殊機構により安定供給することができます。

高効率乾式分散混合機「ナノパージョン HEPD 100」を開発いたしました。これは超高速仕様の混合機で、新開発いたしました特殊な羽根との相乗効果で、従来機では不可能だった混合、分散性能を発揮することが可能です。材料加工、電池、食品、コスメ、医薬分野など幅広い分野での応用が期待されます。

脱湿乾燥機「DFAシリーズ」の内部機構を見なおした、新しい「DFA Za」シリーズを開発、上市いたしました。従来機に比べ、省エネとコスト圧縮を達成しました。

流動ホッパ「ブローアップホッパ BH 02」を開発、上市いたしました。これは従来機の「パワーリダクションホッパ」に変わる新しいエアード流動ホッパで、従来よりも高性能な粉・異物除去が可能です。

バーチャルインパクター方式の微粉分級機を開発いたしました。カット径を調整出来る構造です。商品化を検討中です。

スチームによる金型急加熱・急冷却システム「TES-STEAM-180」を開発いたしました。大型射出成形機・プレス成形機の大型金型を急加熱・急冷却することができ、ウエルドレス・転写向上等の効果を発揮しています。

(2) 東アジア

当該セグメントにおける研究開発費の金額は8,136千円であり、主な内容は次のとおりであります。

前連結会計年度に開発し、当連結会計年度から販売を開始した高速混合機(SMB、G、VB、VG 100~500 KS)に付随する機種である冷却混合機(SMNC 100 KS)、及びパイロット専用高速混合機(SMV 20B KS)について試作、検証を行い、当連結会計年度中に開発を完了しました。

従来の主力機種である1筒式脱湿乾燥機(DRF 15~150Z KS)の商品価値、商品競争力を高めるため、操作性、作業性、コストパフォーマンスを向上させ、省エネルギー化、省スペース化を含めた新機種(DRG 15~150Z KS)の開発を進め、当連結会計年度中に開発を完了しました。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下の重要な会計方針において行われる判断と見積りは、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

売上の認識

売上高は、契約上、顧客の検収を要する製品については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。顧客の検収を要しない車上渡し製品については出荷時に、輸出売上については船積時(配船の都合により船積が遅れる場合は港湾倉庫への輸出梱包入庫時)に計上しております。

貸倒引当金

顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、一般債権については、信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績を勘案した率により、また、貸倒懸念債権については担保評価額控除後の債権額の100%の貸倒引当金を計上しております。しかし、貸倒懸念債権と認識していない顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

製品保証引当金

製品のアフターサービス費用・クレーム費用に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当連結会計年度に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しておりますが、実際のアフターサービス費用・クレーム費用が見積りと異なる場合、追加引当が必要となる可能性があります。

たな卸資産

個別品目毎の陳腐化の算定による簿価切下げに加え、滞留在庫については滞留期間基準により一率の簿価切下げを行っておりますが、実際の販売価額等が算定価額を下回る場合、追加損失が発生する可能性があります。

固定資産の減損

事業におけるキャッシュ・フローの管理区分をグルーピングの単位として、固定資産に係る減損会計基準を適用しております。今後、事業の収益性の低下等により投資額の回収が見込めないと判断された場合、帳簿価額から回収可能価額まで減損損失を計上する可能性があります。

投資の減損

時価のある投資有価証券については時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っておりますが、将来の市況悪化、又は投資先の業績の悪化により現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合には、評価損の計上が必要となる可能性があります。なお、個別財務諸表に計上している関係会社株式、関係会社出資金については、当該関係会社が業績悪化により債務超過となった場合には減損処理を行っております。

繰延税金資産

将来の課税所得及び税務計画を検討した上で、実現可能性が高いと考えられる範囲内で繰延税金資産を計上しておりますが、その全額又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上する可能性があります。

(2) 業績分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、中国の内需の好調持続、東南アジア諸国の景気拡大、タイにおける洪水被害からの復興需要の発生等により、前年同期比15億9千9百万円増(同11.9%増)の150億5千8百万円となりました。

営業利益

売上高の増加に伴う増収効果及び売上総利益率の改善(前年度26.0% 当年度29.8%)等により、売上総利益は前年同期比9億9千2百万円増(同28.4%増)の44億9千万円となりました。連結子会社の増加に伴う諸経費の増加及び中国等における労務費の増加等により、販売費及び一般管理費が前年同期比8億2千5百万円増(同27.9%増)の37億8千3百万円となったことにより、営業利益は前年同期比1億6千6百万円増(同30.9%増)の7億7百万円となりました。

営業外収益、営業外費用

支払利息が前年同期比2千7百万円増加しましたが、第4四半期以降の円安等による為替差益6千8百万円(前年同期は2千万円の為替損失)等により、営業外損益全体では2千4百万円の損失(前年同期は8千万円の損失)と前年同期より5千5百万円改善いたしました。

特別利益、特別損失

マレーシア生産子会社の清算手続きに伴う為替換算調整勘定取崩額9千5百万円を特別損失に計上したこと、大阪工場の新築移転等に伴い固定資産除売却損が前年同期比1千7百万円増加したこと等により、特別損益全体としては1億8百万円の損失(前年同期は6千1百万円の利益)となりました。

法人税等

海外子会社の所得に適用される税率と国内の法定実効税率との差異および評価性引当額の増減額等により、グループ全体では法人税等の負担率は55.1%となりました。

少数株主利益

国内子会社および海外子会社の利益の内、少数株主に帰属する金額として6千4百万円を計上いたしました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は前年同期比1億2千8百万円減(同39.9%減)の1億9千2百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループ財政状態および経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2事業の状況3対処すべき課題 基本方針の実現に資する特別な取組み(2)中長期的な企業価値向上のための取組み」に記載のとおりであります。具体的な中期経営戦略及び重要戦略・施策展開は以下のとおりであります。

中期経営戦略

- a マーケットシェアの拡大と収益力の向上
- b 高付加価値製品の開発
- c グローバル展開・戦略の構築
- d 新規事業分野への経営資源を投下
- e 経営体質の一層の強化

重点戦略・施策展開

a 成長戦略

(a) 市場の選択と製品戦略

イ プラスチック関連市場

- ・二極化(高性能化、低価格化)への対応
- ・製品差別化戦略：高機能かつ高付加価値製品の製造
- ・製品集中化戦略：汎用機及び廉価製品の製造

ロ 新規参入市場

- ・製品細分化戦略：新規参入市場に対応すべく新製品の製造

(b) 市場への浸透と製品開発

イ プラスチック関連市場

- ・市場、顧客ニーズに即した製品の開発

ロ 新規参入市場

- ・プラスチック成形関連分野で培った技術(要素技術)・ノウハウによる応用製品の開発

b 効率化戦略

- (a) コスト意識を常に念頭に置き、海外調達等、更なる原価低減及び経費削減による効率化を図る。
- (b) グループ企業全体で最適な経営資源の配分を図る。
- (c) グループ企業全体で業務プロセスの見直し、シナジー効果を発揮し更なるコスト効率化を図る。

(5) 財政状態分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、受取手形及び売掛金が減少しましたが、現金及び預金、たな卸資産が増加したこと等により7千万円増加し、105億9千8百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて、建物及び構築物、のれん、無形固定資産その他(土地使用権)が増加したこと等により9億8百万円増加し、39億7千2百万円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて9億7千9百万円増加し、145億7千万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、支払手形及び買掛金が減少しましたが、短期借入金、1年内償還予定の社債等が増加したこと等により10億7千5百万円増加し、53億8千5百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて、退職給付引当金が増加しましたが、社債が減少したこと等により5億1百万円減少し、33億5千3百万円となりました。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて5億7千4百万円増加し、87億3千8百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、少数株主持分が減少しましたが、利益剰余金、為替換算調整勘定が増加したこと等により4億5百万円増加し、58億3千2百万円となりました。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益が5億7千4百万円となり、更に売上債権が10億6千7百万円減少したこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは12億7千2百万円の収入超過となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出4億4千9百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3億5千1百万円、土地使用権の取得による支出2億8千8百万円等により、11億4千4百万円の支出超過となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の増加による収入4億1千3百万円、長期借入金の減少による支出2億1千1百万円等により、9千4百万円の収入超過となりました。以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べて4億4千3百万円増加して37億6千9百万円となりました。

今後も、たな卸資産の削減、売掛金の早期回収等の運転資金の圧縮による営業活動によるキャッシュ・フローの極大化を図るとともに、事業投資は営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過額の枠内とすることを原則といたしますが、中長期的には総資本利益率5%以上を安定して確保できるような事業構造の構築に加えて、株主価値を持続的に向上させるため、新規事業開発や戦略投資等には積極的な投資を行う所存であります。また、中国、東南アジアをはじめとする海外事業へも、ビジネスチャンスを逃がさず資本投下を継続してまいります。一時的に営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過額が不足することによる資金需要については、事業投資資金は社債や長期借入金により調達し、運転資金は短期借入金により安定的に調達することを基本方針としております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。問題認識と今後の方針につきましては、「第2事業の状況3対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当連結会計年度において総額4億4千9百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、当社における新工場(大阪市西成区)建設費用2億3千3百万円、三田工場のテスト設備9百万円、販売促進用の貸出機6百万円、㈱サーモテックにおける新工場生産設備1億6百万円、川田機械製造(上海)有限公司における工場整備投資1千3百万円等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
三田工場 (兵庫県三田市)	日本	生産 設備	272,827	35,146	107,988 (11,949)	20,426	5,904	442,293	93 (6)
東京工場 (埼玉県川口市)(注)3	"	"	31,902	8,923	227,600 (1,659)		16	268,443	
大阪工場 (大阪市西成区)(注)3	"	"	718,447	18,105	719,087 (4,628)		1,301	1,456,942	
旧・大阪工場 (大阪市西成区)(注)4	"	その他 設備			85,716 (2,507)			85,716	
本社及び 大阪営業所 (大阪市西区)(注)2	"	"	28,379		50,000 (108)	3,164	4,658	86,201	43
東京営業所 (東京都中央区) 他9営業所	"	販売 設備	2,009	3,564	()	18,810	4,146	28,531	33 (1)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります(以下同じ)。

2 大阪営業所は本社に所在しております。

3 大阪工場は㈱サーモテック及び㈱カワタテクノサービスに、東京工場は㈱カワタテクノサービスに賃貸しております。

4 旧・大阪工場は平成25年4月24日付で社会福祉法人ほしの会に売却譲渡いたしました。

5 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として次のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料(千円)
三田工場 (兵庫県三田市)	日本	複合機	1,956
三田工場 (兵庫県三田市)	"	図面管理サーバ	1,136
名古屋営業所 (名古屋市東区) 他5営業所	"	営業用車両	6,532
全国9営業所	"	建物	26,710

6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 従業員数の()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)サーモテック	大阪工場 (大阪市 西成区)	日本	生産 設備	68,906	30,601	()		5,259	104,767	48 (3)
(株)カワタ テクノサービス	東京工場 (埼玉県 川口市)	"	その他 設備			()		577	577	21 (1)
	大阪工場 (大阪市 西成区)	"	"			()				28 ()
	三田工場 (兵庫県 三田市)	"	"			()				12 ()
エム・エルエンジ ニアリング(株)	藤枝工場 (静岡県 藤枝市)	"	生産 設備	12,642	4,030	80,929 (1,322)		2,827	100,429	32 ()
(株)レイケン	本社 (東京都 中央区) 他営業所等	"	その他 設備	4,276	1,666	5,400 (7)	5,305	93	16,741	34 ()
	茨城工場 (茨城県 守谷市) (注)1	"	生産 設備	39,401	3,860	27,160 (1,153)		24	70,446	

- (注) 1 (株)レイケンの茨城工場は(株)カンゲンに賃貸しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 従業員数の()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
PT. カワタインド ネシア	インドネシ ア工場 (インドネシ ア共和国西 ジャワ州)	東南アジア	生産 設備		7,026	()		2,292	9,318	27 (1)
川田機械製造(上 海)有限公司 (注)1	中国 上海工場 (中国上海市)	東アジア	生産 設備	129,882	40,338	17,428 (6,300)		17,367	205,016	276 (9)
	中国 上海新工場 (中国上海市)	"	生産 設備			288,910 (19,230)			288,910	

- (注) 1 川田機械製造(上海)有限公司の土地の帳簿価額は土地使用権であり、無形固定資産のその他に含めて計上して
おります。
2 従業員数の()内は臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)であり、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定して
おります。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが計画策定に当たっては、提出会社の取締
役員において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
川田機械製造(上 海)有限公司	中国 上海新工場 (中国上海市)	東アジア	生産 設備	1,178,800	288,910	自己資金及び 長期借入金	平成24年 12月	平成26年 12月	

- (注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,210,000	7,210,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 東京証券取引所 (市場第二部)(注)	単元株式数は1,000株 であります。
計	7,210,000	7,210,000		

(注) 当社は、平成24年6月24日付で東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

当社は当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)について、平成19年5月14日開催の取締役会において決議、導入し、平成25年6月27日開催の第64期定時株主総会において継続することが承認されましたが、当該買収防衛策に基づく新株予約権は発行しておりませんので、該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注)	6,000	7,210,000	2,082	977,142	2,076	1,069,391

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	9	44	3		771	837	
所有株式数(単元)		976	24	866	142		5,152	7,160	50,000
所有株式数の割合(%)		13.63	0.34	12.09	1.98		71.96	100	

(注) 自己株式125,062株は、「個人その他」に125単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれており、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カワタ共伸会	大阪市西区阿波座1 15 15	767	10.63
カワタ従業員持株会	大阪市西区阿波座1 15 15	539	7.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 7 1	351	4.86
高塚雅博	千葉県習志野市	350	4.85
太田敏正	大阪府堺市南区	318	4.41
川田昌美	大阪市西成区	184	2.56
森川順	千葉県習志野市	150	2.08
川田修弘	大阪市西成区	144	2.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	137	1.90
有限会社エステートカワタ	大阪市西成区松3-6-11	119	1.65
計		3,062	42.47

(注) 1 カワタ共伸会は、当社の主要な仕入先等の持株会であります。
2 上記のほか、自己株式が125千株(1.73%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 125,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,035,000	7,035	
単元未満株式	普通株式 50,000		
発行済株式総数	7,210,000		
総株主の議決権		7,035	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カワタ	大阪市西区阿波座 1 15 15	125,000		125,000	1.7
計		125,000		125,000	1.7

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,197	1,083
当期間における取得自己株式	100	33

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	125,062		125,162	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は従来の安定的な配当維持に加え、業績に連動した株主の皆様への還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。また、中長期的には安定した事業成長を図り株主価値を持続的に向上させるため、業績の進展状況等を勘案し、新規事業開発や戦略投資等に内部留保資金を投下してまいります。

当社は中間配当制度を設けており、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(2) 当期の配当決定に当たっての考え方

上記(1)を基本方針としておりますが、当期の剰余金の配当につきましては、現状の利益水準や経済情勢等を踏まえ、1株当たり年間7円50銭(期末配当7円50銭)としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	53,137	7.50

(3) 内部留保資金の使途

企業の財務体質の強化、新規事業開発や戦略投資など将来の事業展開への備えとして投下していくこととしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	539	426	408	380	377
最低(円)	161	185	233	273	292

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	331	364	350	352	352	365
最低(円)	300	292	317	325	329	339

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		白井英徳	昭和41年3月17日生	昭和61年3月 昭和61年4月 平成24年4月 平成25年3月 平成25年6月	奈良工業高等専門学校卒業 当社入社 設計二部長 執行役員就任 取締役就任(現任) 代表取締役社長就任(現任) カワタU.S.A. INC.代表取締役社長 就任(現任) 川田機械製造(上海)有限公司董事 長就任(現任) 川田國際股? 有限公司董事長就任 (現任) 川田機械香港有限公司董事長就任 (現任)	(注) 4	4
取締役	執行役員 設計・製造・ 開発部門統括	森畑秀則	昭和31年9月28日生	昭和58年3月 昭和58年4月 平成16年6月 平成17年9月 平成18年6月 平成18年11月	名古屋工業大学機械工学科卒業 当社入社 設計部長 三田工場長兼設計部長 取締役就任(現任) 執行役員就任(現任)	(注) 4	10
取締役	執行役員 営業部門統括	藤坂祐宏	昭和35年2月26日生	昭和57年3月 昭和57年4月 平成20年5月 平成22年7月 平成22年8月 平成23年6月	滋賀大学経済学部卒業 (株)三菱銀行(現株)三菱東京U F J 銀行)入行 同行渋谷支店長 当社入社 執行役員就任(現任) 取締役就任(現任)	(注) 4	10
取締役	執行役員 営業担当	柴孝幸	昭和31年9月15日生	昭和54年3月 昭和54年4月 平成14年10月 平成17年10月 平成18年6月 平成23年6月	近畿大学商経学部卒業 当社入社 西日本営業部長 東日本営業部長 執行役員就任(現任) 取締役就任(現任)	(注) 4	13
取締役	執行役員 管理部門統括 財務経理部長	白石互	昭和38年12月25日生	昭和61年3月 昭和61年4月 平成2年4月 平成15年9月 平成21年10月 平成24年6月 平成25年6月	広島大学経済学部卒業 三洋電機(株)入社 積水化学工業(株)入社 当社入社 財務経理部長(現任) 執行役員就任(現任) 取締役就任(現任)	(注) 4	4
取締役	相談役	尾崎彰	昭和17年9月12日生	昭和41年3月 昭和41年4月 平成3年10月 平成7年4月 平成8年6月 平成15年1月 平成18年6月 平成18年11月 平成25年6月	京都大学法学部卒業 (株)三菱銀行(現株)三菱東京U F J 銀行)入行 同行今里支店長 当社入社 社長室長 取締役就任(現任) 川田機械香港有限公司董事長就任 代表取締役常務取締役就任 執行役員就任 相談役就任(現任)	(注) 4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		荒川 慎一	昭和17年5月1日生	昭和42年3月 昭和42年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成21年6月	京都大学大学院工学研究科修了 住友化学工業(株)入社 同社大分工場副工場長 大分ゼネラルサービス(株)取締役社長 西部化成(株)取締役社長 合併により住化アグロ製造(株)取締役副社長 取締役就任(現任)	(注)4		
取締役		高塚 雅博	昭和21年10月1日生	昭和45年3月 昭和45年4月 昭和62年4月 平成24年6月	早稲田大学理工学部卒業 秋元産業(株)(現東芝機械(株))入社 (株)レイケン設立、代表取締役社長就任(現任) 取締役就任(現任)	(注)4	350	
監査役 (常勤)		城 豊治	昭和26年4月27日生	昭和50年3月 昭和50年4月 平成14年2月 平成15年9月 平成19年1月 平成22年6月 平成24年6月	一橋大学商学部卒業 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行大阪西支社長 千歳興産(株)入社 同社取締役大阪支社長 関西千歳サービス(株)常務取締役就任 監査役就任(現任)	(注)5		
監査役		内田 重胤	昭和19年3月27日生	昭和41年3月 昭和41年4月 平成9年10月 平成19年6月	和歌山大学経済学部卒業 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 千歳興産(株)入社 大阪支社総務部長 監査役就任(現任)	(注)6		
監査役		軸丸 欣哉	昭和42年4月30日生	平成8年3月 平成10年4月 平成10年4月 平成18年6月 平成20年5月	京都大学法学部卒業 弁護士登録 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現任) 監査役就任(現任) (株)キムラタン監査役就任(現任) (株)平和堂監査役就任(現任)	(注)7		
計								411

- (注) 1 取締役荒川慎一は、社外取締役であります。
2 監査役城豊治、監査役内田重胤及び監査役軸丸欣哉は、社外監査役であります。
3 当社は、執行役員制度を導入しており、平成25年6月27日現在の執行役員は7名で、このうち、取締役との兼務者4名を除く執行役員は大久保政治(執行役員 購買部門担当兼購買部長)、橋本敏郎(執行役員 新規事業プロジェクト部門担当)、熊代良和(執行役員 (株)カワタテクノサービス代表取締役社長)の3名であります。
4 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
5 監査役城豊治の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
6 監査役内田重胤の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
7 監査役軸丸欣哉の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

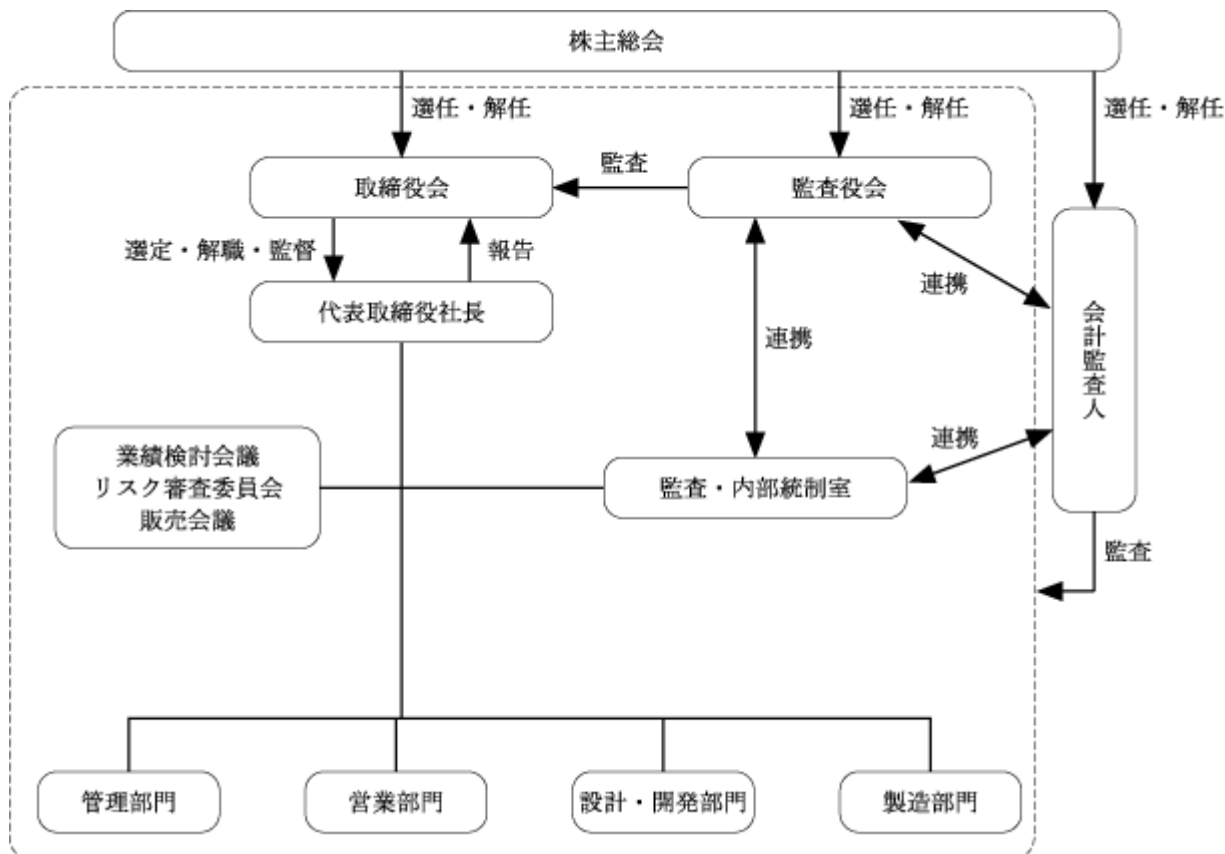
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、公正で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現し株主利益の最大化を図ることを経営上の重点課題として位置付け、「品質はもとより営業も会計・管理も手を抜かない」、「迅速な決定と実行」をモットーとしております。取締役の人数は少数としながらも、「統制環境」を重視し、トップ・マネジメントの経営方針として、当社グループの全社員に対して、強いコンプライアンス意識を持たせるようにしております。また、経営リスクに関する情報は、初期段階から適時にトップ・マネジメントに至るまで伝達されるように努めております。なお、コーポレート・ガバナンスの状況は有価証券報告書提出日現在で記載しております。

会社の機関の内容

当社では、株主価値の最大化を目指して経営を効率化する一方で、会社独自の論理だけで経営が行われないう、経営者から独立した機関や社外取締役及び社外監査役より適宜指摘・助言をいただく体制としております。当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名(うち社外監査役3名)で構成されています。このうち、監査役城豊治氏及び内田重胤氏は、長年にわたり企業にて管理部門の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役会については8名(うち社外取締役1名)により構成され、迅速な経営の意思決定を行っております。また、執行役員制度を導入し、取締役会で選任した執行役員7名が担当部門の日常業務を執行しております。各取締役はグループ会社の取締役・監査役を兼任し、各グループ会社の現場の調査・監督を十分に行うことにより、当社グループの経営の有効性と効率性を高め、各社の財務報告の信頼性を確保し、かつ全社員のコンプライアンス意識が持続的に機能するように努めております。また、当社の財務情報の開示の適正性を担保するため、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、会社の機関・内部統制の関係を図表にすると次のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、定例の取締役会・業績検討会議・販売会議等に加え、リスク審査委員会を設置し、与信、品質、事業等において想定されるリスクを先行管理することにより、効率的かつ安全な経営・管理を行うように努めております。特に、海外子会社については、現地での経営状況を常に把握し、タイムリーに改善施策が実施できるよう、優先的に本社から人材を投下して、その生産・販売等の管理レベルを当社及び国内子会社のレベルに近づけるように努力しております。なお、これらの内部統制システム及びリスク管理体制を含め、平成25年5月14日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について決議しております。また、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用と改善の継続につきましては、専任部署として監査・内部統制室を設置しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与(繰入額)	退職慰労金 (繰入額)	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,318	47,418			6,900	6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	21,000	19,800			1,200	5

(注) 上記取締役に支給した報酬には、非常勤取締役1名に対して当社の子会社が支給した、取締役としての報酬32,272千円が含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
37,201	3	使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

報酬の年額については株主総会において総額の限度額を決定しております。また個々の報酬等については、内規に基づき算定しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役との間には、会社と利益が相反する「関連当事者情報」その他の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関しまして明文化した基準は定められておりませんが、その人選にあたっては、会社経営の十分な経験・知見があり、公平な観点から積極的に意見を言っていただける方を選任しております。

なお、当社と取締役荒川愼一氏、当社と監査役内田重胤氏及び軸丸欣哉氏とは、会社法第425条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

社外取締役及び社外監査役各氏の主な活動状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	荒川愼一	当事業年度開催の取締役会のすべてに出席し、取締役の立場で適宜意見を述べております。
監査役	城 豊治	平成24年6月28日就任以降に開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。
監査役	内田重胤	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。
監査役	軸丸欣哉	当事業年度開催の取締役会には15回中14回、監査役会には13回中12回出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。

なお、社外監査役と内部監査、会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの状況 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成24年4月から平成25年3月までの1年間における重要な会議の開催状況は以下のとおりであります。

会議名	開催頻度	開催回数
取締役会	原則毎月	15回
業績検討会議	原則毎月	12回
販売会議	原則毎月	12回
リスク審査委員会	原則毎月	12回

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は取締役会に出席するほか、各取締役から業務の執行状況を聴取し、必要に応じて子会社の監査を行うなど、監査役会において策定された監査計画に基づいて監査を実施しております。また、社長直属の監査・内部統制室を設置し、年間スケジュールに基づき、会社別、部署別、場所別に内部監査を実施しております。監査・内部統制室の人員は2名ですが、内部監査規程に基づき、必要に応じて社内内の適任者による支援が可能な体制を確立しております。監査役会、監査・内部統制室及び会計監査人は、相互の情報を交換して、監査の有効性と効率性を高めるようにしております。

監査業務を執行した公認会計士の氏名等

監査業務を執行した 公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数が7年を超 えている場合の当該年数	監査業務に係る 補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員	増田 豊 村上 和久	新日本有限責任 監査法人	公認会計士9名 その他8名

なお、当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、報酬その他の職務執行対価としての財産上の利益額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄

貸借対照表の合計額 235,705千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一実業(株)	134,000	55,074	政策投資(円滑な取引関係の維持・発展)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,000	38,728	"
東洋紡績(株)	240,000	28,320	"
(株)南都銀行	72,000	28,296	"
タイガースポリマー(株)	71,300	25,382	"
日本ゼオン(株)	5,686	4,361	"
大日精化工業(株)	7,000	2,716	"
日精エー・エス・ビー機械(株)	4,000	2,280	"
前澤化成工業(株)	1,000	978	"
(株)りそなホールディングス	2,300	876	"
(株)名機製作所	1,000	66	"

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一実業(株)	134,000	65,258	政策投資(円滑な取引関係の維持・発展)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,000	52,452	"
東洋紡績(株)	240,000	38,400	"
(株)南都銀行	72,000	32,112	"
タイガースポリマー(株)	71,300	28,377	"
日本ゼオン(株)	6,673	6,499	"
日精エー・エス・ピー機械(株)	4,000	4,352	"
大日精化工業(株)	7,000	3,066	"
(株)りそなホールディングス	2,300	1,122	"
前澤化成工業(株)	1,000	985	"
(株)名機製作所	1,000	81	"

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】
【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	1,400	31,000	
連結子会社				
計	28,000	1,400	31,000	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度
該当事項はありません。
当連結会計年度
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度
当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務調査に関する合意された手続についての対価を支払っております。

当連結会計年度
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準の変更等についても的確に対応することができる体制にするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加、および会計・税務に関する専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,328,846	3,772,388
受取手形及び売掛金	4 5,207,422	4 4,660,039
商品及び製品	539,712	583,228
仕掛品	378,275	388,614
原材料及び貯蔵品	782,013	854,008
繰延税金資産	71,101	71,934
その他	245,685	318,782
貸倒引当金	24,927	50,095
流動資産合計	10,528,129	10,598,901
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	584,951	1,313,853
機械装置及び運搬具（純額）	122,600	174,307
土地	3 1,289,839	3 1,322,399
リース資産（純額）	31,970	47,707
建設仮勘定	546,210	3,050
その他（純額）	47,538	55,139
有形固定資産合計	1, 2 2,623,111	1, 2 2,916,457
無形固定資産		
のれん	-	135,342
その他	26,833	321,411
無形固定資産合計	26,833	456,753
投資その他の資産		
投資有価証券	191,731	263,677
繰延税金資産	26,650	35,993
その他	209,475	315,820
貸倒引当金	14,304	16,634
投資その他の資産合計	413,553	598,856
固定資産合計	3,063,498	3,972,067
資産合計	13,591,628	14,570,969
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 1,838,768	1,709,590
短期借入金	2 1,071,109	2 1,740,878
1年内償還予定の社債	2 193,600	2 692,800
リース債務	14,698	15,051
未払法人税等	70,885	117,991
製品保証引当金	139,348	136,773
役員賞与引当金	31,260	32,902
その他	950,530	939,324
流動負債合計	4,310,201	5,385,311

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
社債	2 1,332,800	2 640,000
長期借入金	2 1,902,504	2 1,841,093
リース債務	17,271	32,656
繰延税金負債	84,985	125,133
退職給付引当金	382,108	463,860
役員退職慰労引当金	127,750	245,728
負ののれん	5,879	3,741
その他	1,186	1,186
固定負債合計	3,854,485	3,353,399
負債合計	8,164,686	8,738,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	977,142	977,142
資本剰余金	1,069,391	1,069,391
利益剰余金	3,539,126	3,678,912
自己株式	41,371	42,455
株主資本合計	5,544,288	5,682,991
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,217	52,598
為替換算調整勘定	296,422	10,749
その他の包括利益累計額合計	275,204	41,848
少数株主持分	157,856	107,417
純資産合計	5,426,941	5,832,257
負債純資産合計	13,591,628	14,570,969

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	13,459,800	15,058,895
売上原価	1 9,961,311	1 10,567,896
売上総利益	3,498,489	4,490,998
販売費及び一般管理費	2. 3 2,957,612	2. 3 3,783,225
営業利益	540,876	707,772
営業外収益		
受取利息	12,685	12,004
受取配当金	5,201	9,394
為替差益	-	68,489
負ののれん償却額	10,243	2,137
受取保険金	2,756	-
保険解約返戻金	5,469	4,323
その他	19,116	26,484
営業外収益合計	55,473	122,833
営業外費用		
支払利息	64,023	91,725
為替差損	20,128	-
コミットメントライン手数料	11,017	10,219
訴訟関連費用	7,300	27,865
その他	33,124	17,810
営業外費用合計	135,593	147,621
経常利益	460,756	682,984
特別利益		
固定資産売却益	4 52,329	4 1,938
投資有価証券売却益	-	2,288
受取和解金	25,088	-
債務勘定整理益	9,934	4,001
特別利益合計	87,353	8,228
特別損失		
固定資産除売却損	5 3,212	5 20,978
投資有価証券売却損	-	452
会員権評価損	-	35
損害賠償金	22,583	-
為替換算調整勘定取崩額	-	6 95,539
特別損失合計	25,795	117,006
税金等調整前当期純利益	522,313	574,207
法人税、住民税及び事業税	164,193	273,470
法人税等調整額	2,642	43,131
法人税等合計	166,836	316,602
少数株主損益調整前当期純利益	355,477	257,605
少数株主利益	34,477	64,658
当期純利益	321,000	192,946
少数株主利益	34,477	64,658
少数株主損益調整前当期純利益	355,477	257,605

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,114	31,380
為替換算調整勘定	55,257	292,912
その他の包括利益合計	7 48,142	7 324,292
包括利益	307,335	581,897
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	277,297	509,999
少数株主に係る包括利益	30,037	71,897

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	977,142	977,142
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	977,142	977,142
資本剰余金		
当期首残高	1,069,391	1,069,391
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,069,391	1,069,391
利益剰余金		
当期首残高	3,271,300	3,539,126
当期変動額		
剰余金の配当	53,174	53,161
当期純利益	321,000	192,946
当期変動額合計	267,826	139,785
当期末残高	3,539,126	3,678,912
自己株式		
当期首残高	40,839	41,371
当期変動額		
自己株式の取得	532	1,083
自己株式の処分	-	136,142
連結範囲の変動	-	136,142
当期変動額合計	532	1,083
当期末残高	41,371	42,455
株主資本合計		
当期首残高	5,276,995	5,544,288
当期変動額		
剰余金の配当	53,174	53,161
当期純利益	321,000	192,946
自己株式の取得	532	1,083
自己株式の処分	-	136,142
連結範囲の変動	-	136,142
当期変動額合計	267,293	138,702
当期末残高	5,544,288	5,682,991
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,103	21,217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,114	31,380
当期変動額合計	7,114	31,380
当期末残高	21,217	52,598

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
為替換算調整勘定		
当期首残高	245,605	296,422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,817	285,672
当期変動額合計	50,817	285,672
当期末残高	296,422	10,749
その他の包括利益累計額		
当期首残高	231,501	275,204
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,702	317,052
当期変動額合計	43,702	317,052
当期末残高	275,204	41,848
少数株主持分		
当期首残高	144,297	157,856
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,559	50,438
当期変動額合計	13,559	50,438
当期末残高	157,856	107,417
純資産合計		
当期首残高	5,189,790	5,426,941
当期変動額		
剰余金の配当	53,174	53,161
当期純利益	321,000	192,946
自己株式の取得	532	1,083
自己株式の処分	-	136,142
連結範囲の変動	-	136,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,143	266,614
当期変動額合計	237,150	405,316
当期末残高	5,426,941	5,832,257

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	522,313	574,207
減価償却費	111,009	163,732
のれん償却額	10,243	21,745
貸倒引当金の増減額（ は減少）	76,672	16,498
製品保証引当金の増減額（ は減少）	4,498	5,291
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	7,220	1,642
退職給付引当金の増減額（ は減少）	38,919	46,649
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	10,675	23,884
受取利息及び受取配当金	17,887	21,398
支払利息	64,023	91,725
売上債権の増減額（ は増加）	572,508	1,067,754
たな卸資産の増減額（ は増加）	370,654	38,508
仕入債務の増減額（ は減少）	112,087	488,907
その他	135,670	57,808
小計	343,237	1,588,561
利息及び配当金の受取額	17,887	21,398
利息の支払額	72,684	91,408
法人税等の支払額	288,154	246,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	686,188	1,272,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	616,906	449,452
有形固定資産の売却による収入	100,300	7,121
土地使用権の取得による支出	-	288,910
投資有価証券の取得による支出	649	2,550
投資有価証券の売却による収入	-	11,122
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 351,058
その他	14,899	70,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	532,154	1,144,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	159,883	413,711
長期借入れによる収入	1,240,000	437,443
長期借入金の返済による支出	231,900	648,743
社債の発行による収入	490,356	-
社債の償還による支出	273,600	193,600
自己株式の取得による支出	532	1,083
自己株式の売却による収入	-	136,142
配当金の支払額	53,133	53,262
少数株主への配当金の支払額	20,657	10,500
リース債務の返済による支出	21,621	20,331
その他	12,488	34,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,301,284	94,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,089	220,424
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	37,852	443,093
現金及び現金同等物の期首残高	3,288,469	3,326,321
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,326,321	1 3,769,414

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はカワタU.S.A.INC.、カワタパシフィックPTE.LTD.、カワタタイランドCO.,LTD.、カワタエンジニアリングSDN.BHD.、カワタマーケティングSDN.BHD.、PT.カワタインドネシア、川田機械製造(上海)有限公司、冷研(上海)貿易有限公司、川田機械香港有限公司、川田国際証券有限公司、(株)カワタテクノサービス、(株)サーモテック、エム・エルエンジニアリング(株)、(株)レイケン及び(株)カンゲンの15社であり、すべて連結しております。

なお、当連結会計年度において、(株)レイケンの発行済株式の100%を取得したことにより、同社並びに同社が議決権の100%を所有する同社子会社の(株)カンゲン及び冷研(上海)貿易有限公司の3社を新たに連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日は、エム・エルエンジニアリング(株)を除き、いずれも12月31日であり、差異が3ヶ月を超えないため当該決算日現在の財務諸表によっておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表作成上必要な調整を行っております。なお、エム・エルエンジニアリング(株)の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定することにしております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(ハ) デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

(1) リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内子会社

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 50年～3年

機械装置及び運搬具その他 20年～2年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当連結会計年度に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額の100%を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建売掛金・買掛金
金利スワップ	借入金

(ハ) ヘッジ方針

為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理および金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

請負工事に係る収益の計上については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ12,268千円増加しております。

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度(平成24年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は2,267,968千円であります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は2,170,535千円であります。

2 担保に供している資産

有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金、社債及び長期借入金に対する銀行保証、長期借入金の担保に供しております。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	392,743千円	1,023,187千円
土地	1,052,657	1,052,657
計	1,445,400	2,075,844

(担保に対応する債務)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	150,000千円	250,000千円
社債に対する銀行保証	389,740	300,000
長期借入金に対する銀行保証	10,260	
長期借入金	1,700,000	1,559,400
計	2,250,000	2,109,400

3 前連結会計年度(平成24年3月31日)

土地には未利用地17,830千円が含まれております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

土地には未利用地17,830千円が含まれております。

4 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、連結会計年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	122,096千円	78,409千円
支払手形	12,180	

5 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高		
借入未実行残高	1,500,000	1,500,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は37,409千円(純額)であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は23,267千円(純額)であります。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
運賃諸掛	213,082千円	264,790千円
販売手数料	31,185	40,811
貸倒引当金繰入額	76,524	17,641
役員報酬及び給与手当	1,298,248	1,622,782
福利厚生費	256,487	327,456
役員賞与引当金繰入額	31,260	32,902
退職給付費用	83,375	78,772
役員退職慰労引当金繰入額	21,904	22,522
賃借料	92,198	180,514
のれん償却額		23,883

3 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

研究開発費は211,562千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

研究開発費は176,958千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
カワタエンジニアリングMFG.SDN.BHD.の清算 手続きに伴う工場設備売却益	47,045千円	1,356千円
車両運搬具売却益	4,076	535
機械及び装置売却益	640	
工具、器具及び備品売却益	567	

5 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物、建物附属設備除却損	千円	15,606千円
工具、器具及び備品売却損		2,116
機械及び装置除却損	904	1,430
工具、器具及び備品除却損	1,617	1,309
車両運搬具売却損		516
機械及び装置売却損	359	

6 当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

カワタエンジニアリングMFG.SDN.BHD.の有償減資に伴う為替換算調整勘定の取崩額であります。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,094千円	41,022千円
組替調整額	千円	267千円
税効果調整前	10,094千円	41,289千円
税効果額	2,979千円	9,909千円
その他有価証券評価差額金	7,114千円	31,380千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	55,257千円	292,912千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	55,257千円	292,912千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	55,257千円	292,912千円
その他の包括利益合計	48,142千円	324,292千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,210,000			7,210,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,118	1,747		121,865

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	53,174	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,161	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,210,000			7,210,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	121,865	3,197		125,062

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	53,161	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,137	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	3,328,846千円	3,772,388千円
拘束性預金	2,524	2,973
現金及び現金同等物	3,326,321	3,769,414

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)レイケン並びに同社子会社の(株)カンゲン及び冷研(上海)貿易有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)レイケン株式の取得価額と(株)レイケン取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	799,488千円
固定資産	405,470
のれん	159,226
流動負債	450,494
固定負債	283,384
株式の取得価額	630,305
現金及び現金同等物	279,246
取得のための支出	351,058

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として日本における空調設備(建物附属設備)、営業用車両(車両運搬具)、コピー機等事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

[次へ](#)

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入及び社債による方針です。デリバティブ取引は、将来の為替の変動及び借入金の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、グループ各社の基準(与信管理規程等)に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金及び社債については、事業投資資金は社債や長期借入金により調達し、運転資金は短期借入金により調達することを基本方針としております。短期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建の営業債権、営業債務の為替の変動リスクを回避するために為替予約取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。グループ各社毎の決裁基準に基づいて取引の執行を行い、当該取引状況については毎月子会社から親会社へ報告する体制にしております。また、借入金の金利変動リスクを回避するため、親会社の長期借入金の一部で金利スワップ取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(5)重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

当社グループでは、各社からの報告に基づき資金計画を適時に作成・更新を行い、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)3参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,328,846	3,328,846	
(2) 受取手形及び売掛金	5,182,510	5,182,510	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	187,731	187,731	
(4) 支払手形及び買掛金	(1,838,768)	(1,838,768)	
(5) 短期借入金	(665,721)	(665,721)	
(6) 社債	(1,526,400)	(1,539,250)	12,850
(7) 長期借入金	(2,307,892)	(2,309,306)	1,414

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,772,388	3,772,388	
(2) 受取手形及び売掛金	4,609,944	4,609,944	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	259,677	259,677	
(4) 支払手形及び買掛金	(1,709,590)	(1,709,590)	
(5) 短期借入金	(1,212,484)	(1,212,484)	
(6) 社債	(1,332,800)	(1,343,984)	11,184
(7) 長期借入金	(2,369,487)	(2,386,827)	17,340

(注) 1 負債に計上されているものについては、()で示しております。(2)受取手形及び売掛金は対応する貸倒引当金を控除しております。また、(6)社債及び(7)長期借入金には1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含めて表示しております。

2 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関連する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については(有価証券関係)注記を参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照下さい。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	4,000千円	4,000千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内(千円)
預金	3,323,149
受取手形及び売掛金	5,182,510
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	
合計	8,505,660

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内(千円)
預金	3,765,536
受取手形及び売掛金	4,609,944
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	
合計	8,375,481

5 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	665,721					
社債	193,600	692,800	60,000	260,000	320,000	
長期借入金	405,388	362,528	761,776	140,600	140,600	497,000
合計	1,264,709	1,055,328	821,776	400,600	460,600	497,000

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,212,484					
社債	692,800	60,000	260,000	320,000		
長期借入金	528,394	901,730	301,763	140,600	140,600	356,400
合計	2,433,678	961,730	561,763	460,600	140,600	356,400

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	128,608	84,970	43,637
債券			
その他			
小計	128,608	84,970	43,637
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	59,123	66,756	7,632
債券			
その他			
小計	59,123	66,756	7,632
合計	187,731	151,727	36,004

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	199,608	117,025	82,583
債券			
その他			
小計	199,608	117,025	82,583
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	60,068	68,983	8,914
債券			
その他			
小計	60,068	68,983	8,914
合計	259,677	186,008	73,668

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3,920	2,288	105
その他	7,202		347
合計	11,122	2,288	452

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	850,000	815,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 日本円	買掛金	8,339		(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	815,000	780,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を、非積立型の制度として退職一時金制度を設けております。また、一部の国内子会社で厚生年金基金制度を設けております。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型等の退職金制度を設けております。

子会社が加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額	30,643,921千円
年金財政計算上の給付債務の額	39,915,737千円
差引額	9,271,815千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

当連結会計年度 0.5%(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(当連結会計年度6,123,828千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、連結財務諸表上、特別掛金を当連結会計年度3,115千円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	382,108千円	463,860千円
(2) 退職給付引当金	382,108千円	463,860千円

(注) 簡便法により退職給付引当金を計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しており、確定拠出年金制度への拠出金及び確定拠出型の中小企業退職金共済掛金等を含めて当連結会計年度の退職給付費用は135,098千円であります。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しており、確定拠出年金制度への拠出金及び確定拠出型の中小企業退職金共済掛金等を含めて当連結会計年度の退職給付費用は127,954千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	73,016千円	58,063千円
棚卸資産評価損否認	58,967	62,631
未実現利益	28,193	24,240
製品保証引当金	46,895	44,200
貸倒引当金損金算入限度超過額	44,394	10,090
株式評価損否認	22,720	21,691
子会社への投資に係る 将来減算一時差異	118,273	34,169
会員権評価損否認	11,704	13,254
退職給付引当金	111,353	130,912
役員退職慰労引当金	37,872	83,372
減損損失	8,471	6,464
繰越欠損金	219,363	322,589
その他	50,293	61,157
繰延税金資産小計	831,519	872,838
評価性引当額	733,767	764,910
繰延税金資産合計	97,751	107,928
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	65,749	95,999
その他有価証券評価差額金	14,786	24,696
その他	4,449	4,438
繰延税金負債合計	84,985	125,133
繰延税金資産純額	12,766	17,205

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	71,101千円	71,934千円
固定資産 - 繰延税金資産	26,650	35,993
固定負債 - 繰延税金負債	84,985	125,133

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	5.3
のれんの償却	0.8	1.4
住民税均等割	2.4	2.8
国外源泉税	2.5	2.0
海外子会社の適用税率差	12.4	20.6
為替換算調整勘定取崩額		6.3
連結調整項目		10.8
在外子会社の留保利益	0.1	5.3
評価性引当額の増減等	5.8	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	55.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社レイケン

事業の内容 チラー・冷温調機、温水循環装置、熱媒体循環装置の製造、販売

企業結合を行った主な理由

今回の株式取得により、プラスチック加工関連業界だけではなく、同社の熱管理技術や水処理技術を生かした太陽光発電、環境等のエネルギー関連、半導体関連業界へのアプローチ強化を図ることが出来ます。また、規模的な優位性に加え、それぞれが得意とする事業分野への注力、技術交流による技術力強化、営業網や製造拠点の相互活用等、効率的なグループ事業経営を行うことにより、更なる競争力・収益力の強化等のシナジー効果も期待され、業界内でのリーディングポジションをより強固なものとする事が可能と考えております。

企業結合日

平成24年4月2日

企業結合の法的形式

現金による株式の取得

企業結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年4月1日から平成24年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	625,000千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	5,305
取得原価		630,305

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

159,226千円

発生原因

今後の事業展開・シナジー効果によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	799,488千円
固定資産	405,470
資産計	1,204,958
流動負債	450,494
固定負債	283,384
負債計	733,879

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響は軽微なため記載を省略しております。なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
損益に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
損益に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にプラスチック成形機周辺装置等のプラスチック製品製造機器を製造・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては東アジア(主に中国、台湾)、東南アジア(主にタイ、シンガポール、インドネシア)、北米(主にアメリカ合衆国)において海外子会社が、それぞれ各地域ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東アジア」、「東南アジア」、「北米」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、プラスチック製品製造機器の販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービス等の活動を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」のセグメント利益が12,268千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	9,854,644	2,223,933	1,181,781	199,440	13,459,800		13,459,800
セグメント間の内部売上高又は振替高	629,266	799,005	23,626	2,241	1,454,140	1,454,140	
計	10,483,910	3,022,939	1,205,408	201,682	14,913,940	1,454,140	13,459,800
セグメント利益又は損失()	536,207	188,259	12,207	2,897	733,777	273,020	460,756
セグメント資産	11,889,646	2,134,112	1,044,103	105,591	15,173,454	1,581,826	13,591,628
その他の項目							
減価償却費	98,772	22,978	9,881		131,632		131,632
のれんの償却額	2,498	7,745			10,243		10,243
受取利息	8,239	841	5,172	87	14,340	1,655	12,685
支払利息	55,609	8,126	1,927		65,663	1,640	64,023
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	587,089	15,646	18,332		621,068		621,068

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	9,156,514	3,072,465	2,479,089	350,825	15,058,895		15,058,895
セグメント間の内部売上高又は振替高	579,633	1,137,579	42,398	1,498	1,761,109	1,761,109	
計	9,736,147	4,210,044	2,521,488	352,323	16,820,004	1,761,109	15,058,895
セグメント利益又は損失()	375,137	354,108	145,501	8,622	866,124	183,139	682,984
セグメント資産	12,055,633	2,542,911	971,312	142,893	15,712,750	1,141,781	14,570,969
その他の項目							
減価償却費	144,379	24,362	13,684		182,426		182,426
のれんの償却額	21,745				21,745		21,745
受取利息	7,741	1,309	5,317	46	14,415	2,410	12,004
支払利息	81,153	10,572	2,504		94,229	2,504	91,725
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	659,585	303,946	27,936		991,468		991,468

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	733,777	866,124
セグメント間取引消去	273,020	183,139
連結財務諸表の経常利益	460,756	682,984

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,173,454	15,712,750
セグメント間相殺消去	1,581,826	1,141,781
連結財務諸表の資産合計	13,591,628	14,570,969

(単位：千円)

受取利息	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,340	14,415
セグメント間取引消去	1,655	2,410
連結財務諸表の受取利息	12,685	12,004

(単位：千円)

支払利息	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	65,663	94,229
セグメント間取引消去	1,640	2,504
連結財務諸表の支払利息	64,023	91,725

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の「プラスチック製品製造機器事業」を営んでいるため、記載を省略しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	その他の地域	合計
8,797,807	2,660,973	1,539,551	345,148	116,319	13,459,800

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	合計
2,414,758	177,594	30,758		2,623,111

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社レイケン	1,570,110	日本

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の「プラスチック製品製造機器事業」を営んでいるため、記載を省略しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	その他の地域	合計
8,075,475	3,465,308	2,972,469	388,603	157,037	15,058,895

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	合計
2,685,826	189,534	41,097		2,916,457

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一実業株式会社	517,547	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(負ののれん)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計		
当期償却額	2,498	7,745			10,243		10,243
当期末残高	5,879				5,879		5,879

(注) 上記の負ののれん当期償却額及び当期末残高は平成22年 4月 1日前行われた企業結合等により発生したものであります。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(のれん)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計		
当期償却額	23,883				23,883		23,883
当期末残高	135,342				135,342		135,342

(負ののれん)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計		
当期償却額	2,137				2,137		2,137
当期末残高	3,741				3,741		3,741

(注) 上記の負ののれん当期償却額及び当期末残高は平成22年 4月 1日前行われた企業結合等により発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要な子会社の役員等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地 又は住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員	高塚雅博			㈱レイケン 代表取締役兼 ㈱サーモテック 非常勤取締役			㈱カワタ株式 283千株売却	88,949		
子会社の役員	森川 順			㈱レイケン 取締役			㈱カワタ株式 150千株売却	47,146		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 当社は平成24年 4月 2日に高塚雅博氏から㈱レイケンの発行済株式の100%を取得し連結子会社といたしました。㈱レイケンが保有していた当社株式433千株につきましては、平成24年 3月26日に当社と高塚雅博氏が締結した株式譲渡契約書に基づき、過去 6ヵ月間の市場取引価格の平均単価にて平成24年 4月 5日に高塚雅博氏に283千株、森川順氏に150千株を売却いたしました。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	743.37円	808.03円
1株当たり当期純利益金額	45.28円	27.23円

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	321,000	192,946
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	321,000	192,946
普通株式の期中平均株式数(株)	7,088,898	7,086,360

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,426,941	5,832,257
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	157,856	107,417
(うち少数株主持分(千円))	(157,856)	(107,417)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,269,084	5,724,839
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,088,135	7,084,938

(重要な後発事象)

重要な資産の譲渡

当社は、平成25年4月17日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議し、平成25年4月24日に譲渡を完了しております。

(1) 譲渡の理由

平成24年5月に、業容拡大を目的として大阪工場を新築移転したことに伴い、旧工場を閉鎖しておりましたが、今般、旧工場の譲渡につき譲渡先との合意・決定に至ったものであります。

(2) 譲渡資産の内容

種類 土地(面積 2,507㎡)

所在地 大阪市西成区松

現状 閉鎖中

(3) 譲渡の相手先の名称

社会福祉法人 ほしの会

(4) 譲渡価額

譲渡価額 289,142千円

なお、平成26年3月期の第1四半期において、当該譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に伴う諸経費を差し引いた102,916千円を、固定資産売却益として特別利益に計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社カワタ	第22回 無担保社債	平成21年 3月19日	400,000	400,000 (400,000)	年1.04	無担保社債	平成26年 3月19日
株式会社カワタ	第23回 無担保社債	平成21年 3月19日	266,400 (133,600)	132,800 (132,800)	年0.99	無担保社債	平成26年 3月19日
株式会社カワタ	第24回 無担保社債	平成21年 3月25日	100,000	100,000 (100,000)	年1.34	無担保社債	平成26年 3月25日
株式会社カワタ	第26回 無担保社債	平成23年 1月25日	200,000	200,000	年0.93	無担保社債	平成28年 1月25日
株式会社カワタ	第27回 無担保社債	平成23年 3月31日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	年0.83	無担保社債	平成28年 3月31日
株式会社カワタ	第28回 無担保社債	平成23年 9月26日	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	年0.66	無担保社債	平成28年 9月26日
株式会社カワタ	第29回 無担保社債	平成23年 9月26日	200,000	200,000	年0.84	無担保社債	平成28年 9月26日
株式会社カワタ	第30回 無担保社債	平成24年 3月26日	100,000	100,000	年0.85	無担保社債	平成29年 3月24日
合計			1,526,400 (193,600)	1,332,800 (692,800)			

(注) 1 ()内の金額は1年以内に償還が予定されているものであり、連結貸借対照表では流動負債として掲記しております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
692,800	60,000	260,000	320,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	665,721	1,212,484	年2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	405,388	528,394	年1.6	
1年以内に返済予定のリース債務	14,698	15,051		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,902,504	1,841,093	年2.0	平成26年4月～ 平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,271	32,656		平成26年4月～ 平成29年7月
その他有利子負債				
合計	3,005,583	3,629,678		

(注) 1 平均利率は、期末日現在の借入利率を借入金の期末残高で加重平均したものを記載したものであります。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	901,730	301,763	140,600	140,600
リース債務	13,227	10,333	7,996	1,098

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,730,270	7,488,907	11,060,763	15,058,895
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	113,874	400,759	515,491	574,207
四半期(当期)純利益金額 (は損失金額) (千円)	20,618	167,915	174,605	192,946
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (は損失金額) (円)	2.91	23.69	24.64	27.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (は損失金額) (円)	2.91	26.60	0.94	2.59

2 訴訟

平成20年8月22日に株式会社松井製作所より、当社が製造・販売する気流混合ホッパが特許権を侵害しているとして、製造・販売の差止め、製品・半製品の廃棄、損害賠償額220,000千円を求める訴訟を大阪地方裁判所に提起され、平成25年2月21日に大阪地方裁判所より損害賠償額6,875千円を支払う旨の判決がありましたが、平成25年3月7日に株式会社松井製作所より当社に対し1億1千万円の損害賠償およびこれに対する平成20年9月2日から支払済まで年5分の割合による金員の支払、第1審、第2審の訴訟費用の負担を求める控訴の提起が知的財産高等裁判所になされたため、当社は平成25年5月15日に附帯控訴し、本有価証券報告書提出日現在、係争中であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	第63期 (平成24年3月31日)	第64期 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,613,736	1,270,188
受取手形	4, 6 900,672	4, 6 922,369
売掛金	4 2,930,121	4 2,114,606
商品及び製品	101,936	114,005
仕掛品	129,837	96,857
原材料及び貯蔵品	357,893	372,431
前払費用	17,156	16,779
未収入金	4 24,440	4 10,738
短期貸付金	4 106,847	-
その他	47,534	4 120,337
貸倒引当金	2,576	83
流動資産合計	6,227,601	5,038,229
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	420,095	1,026,480
構築物（純額）	9,278	31,672
機械及び装置（純額）	52,750	65,740
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	14,595	16,027
土地	5 1,208,909	5 1,208,909
リース資産（純額）	30,509	42,401
建設仮勘定	546,210	1,326
有形固定資産合計	1, 2, 3 2,282,350	1, 2, 3 2,392,558
無形固定資産		
施設利用権	0	0
ソフトウェア	1,084	635
無形固定資産合計	1,084	635
投資その他の資産		
投資有価証券	190,078	235,705
関係会社株式	797,965	1,403,600
関係会社出資金	186,323	686,079
従業員に対する長期貸付金	6,621	5,025
関係会社長期貸付金	50,000	94,810
破産更生債権等	3,499	3,826
長期前払費用	3,947	3,110
保険積立金	44,252	52,153
会員権	10,800	10,800
差入保証金	65,299	63,370
貸倒引当金	14,336	14,629
投資その他の資産合計	1,344,451	2,543,852
固定資産合計	3,627,885	4,937,045
資産合計	9,855,486	9,975,275

	第63期 (平成24年3月31日)	第64期 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 793,481	4 643,823
短期借入金	2 260,000	2 700,000
1年内償還予定の社債	2 193,600	2 692,800
1年内返済予定の長期借入金	2 377,060	2 427,800
リース債務	13,936	13,637
未払金	4 79,407	4 83,041
未払費用	190,076	130,164
未払法人税等	16,626	16,931
未払消費税等	21,391	-
前受金	35,334	65,585
預り金	5,399	14,048
製品保証引当金	89,597	83,134
役員賞与引当金	13,800	-
流動負債合計	2,089,709	2,870,966
固定負債		
社債	2 1,332,800	2 640,000
長期借入金	2 1,873,600	2 1,662,900
リース債務	16,573	28,764
繰延税金負債	14,786	24,696
退職給付引当金	189,091	197,195
役員退職慰労引当金	62,100	66,600
その他	-	4 78,000
固定負債合計	3,488,951	2,698,155
負債合計	5,578,661	5,569,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	977,142	977,142
資本剰余金		
資本準備金	1,069,391	1,069,391
資本剰余金合計	1,069,391	1,069,391
利益剰余金		
利益準備金	128,660	128,660
その他利益剰余金		
別途積立金	1,740,000	1,790,000
繰越利益剰余金	381,558	426,917
利益剰余金合計	2,250,218	2,345,577
自己株式	41,371	42,455
株主資本合計	4,255,380	4,349,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,444	56,498
評価・換算差額等合計	21,444	56,498
純資産合計	4,276,825	4,406,153
負債純資産合計	9,855,486	9,975,275

【損益計算書】

(単位：千円)

	第63期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第64期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	7,783,652	6,780,691
売上原価		
製品期首たな卸高	90,498	101,936
他勘定受入高	¹ 2,522	¹ 347
当期製品仕入高	² 1,665,318	² 1,749,416
当期製品製造原価	² 4,564,140	² 3,704,896
合計	6,322,479	5,556,597
製品期末たな卸高	101,936	114,005
売上原価合計	³ 6,220,543	³ 5,442,592
売上総利益	1,563,109	1,338,099
販売費及び一般管理費	^{4, 5} 1,477,278	^{4, 5} 1,487,096
営業利益又は営業損失()	85,830	148,996
営業外収益		
受取利息	7,727	7,227
受取配当金	² 286,218	² 202,235
為替差益	5,301	51,742
固定資産賃貸料	² 37,888	² 79,325
受取事務手数料	² 14,510	² 12,975
その他	13,592	29,166
営業外収益合計	365,239	382,672
営業外費用		
支払利息	36,915	56,196
社債利息	13,622	13,887
コミットメントライン手数料	11,017	10,219
社債費用	6,045	5,432
訴訟関連費用	4,300	27,865
固定資産賃貸費用	14,822	68,785
その他	12,970	3,386
営業外費用合計	99,693	185,772
経常利益	351,376	47,903
特別利益		
子会社有償減資払戻差益	-	124,692
特別利益合計	-	124,692
特別損失		
固定資産除売却損	⁶ 801	-
特別損失合計	801	-
税引前当期純利益	350,574	172,595
法人税、住民税及び事業税	24,029	24,075
法人税等合計	24,029	24,075
当期純利益	326,544	148,519

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第63期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		第64期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	3,017,391	66.6	2,352,475	64.1
労務費		527,611	11.7	538,948	14.7
経費	1	981,886	21.7	780,491	21.2
当期総製造費用		4,526,890	100.0	3,671,915	100.0
期首仕掛品棚卸高		167,087		129,837	
合計		4,693,978		3,801,753	
期末仕掛品棚卸高		129,837		96,857	
当期製品製造原価		4,564,140		3,704,896	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	第63期	第64期
外注工賃	787,721千円	598,442千円
旅費交通費	50,962千円	49,597千円
設計料	28,356千円	19,700千円
減価償却費	39,678千円	34,475千円
製品保証引当金繰入額	89,597千円	83,134千円

2 材料費の中には当社が下請取引先や子会社へ製造委託する部品等が含まれております。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第63期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第64期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	977,142	977,142
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	977,142	977,142
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,069,391	1,069,391
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,069,391	1,069,391
資本剰余金合計		
当期首残高	1,069,391	1,069,391
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,069,391	1,069,391
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	128,660	128,660
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	128,660	128,660
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,740,000	1,740,000
当期変動額		
別途積立金の積立	-	50,000
当期変動額合計	-	50,000
当期末残高	1,740,000	1,790,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	108,187	381,558
当期変動額		
剰余金の配当	53,174	53,161
別途積立金の積立	-	50,000
当期純利益	326,544	148,519
当期変動額合計	273,370	45,358
当期末残高	381,558	426,917
利益剰余金合計		
当期首残高	1,976,847	2,250,218
当期変動額		
剰余金の配当	53,174	53,161
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	326,544	148,519
当期変動額合計	273,370	95,358
当期末残高	2,250,218	2,345,577

	第63期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第64期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	40,839	41,371
当期変動額		
自己株式の取得	532	1,083
当期変動額合計	532	1,083
当期末残高	41,371	42,455
株主資本合計		
当期首残高	3,982,542	4,255,380
当期変動額		
剰余金の配当	53,174	53,161
当期純利益	326,544	148,519
自己株式の取得	532	1,083
当期変動額合計	272,838	94,274
当期末残高	4,255,380	4,349,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,248	21,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,195	35,053
当期変動額合計	7,195	35,053
当期末残高	21,444	56,498
評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,248	21,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,195	35,053
当期変動額合計	7,195	35,053
当期末残高	21,444	56,498
純資産合計		
当期首残高	3,996,790	4,276,825
当期変動額		
剰余金の配当	53,174	53,161
当期純利益	326,544	148,519
自己株式の取得	532	1,083
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,195	35,053
当期変動額合計	280,034	129,328
当期末残高	4,276,825	4,406,153

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定することにしております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 50年～3年

機械及び装置その他 20年～2年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当期に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額の100%を計上しております。

7 収益および費用の計上基準

完成工事高の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建売掛金・買掛金
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理および金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は法人税法の改正に伴い、当期より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当期の営業損失は8,945千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,945千円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前期において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当期より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前期の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた18,893千円は、「為替差益」5,301千円、「その他」13,592千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 第63期(平成24年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は1,882,403千円であります。

第64期(平成25年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は1,707,108千円であります。

2 有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金、社債及び長期借入金に対する銀行保証、長期借入金の担保に供しております。

(担保に供している資産)

	第63期 (平成24年3月31日)	第64期 (平成25年3月31日)
建物	383,465千円	991,514千円
構築物	9,278	31,672
土地	1,052,657	1,052,657
計	1,445,400	2,075,844

(担保に対応する債務)

	第63期 (平成24年3月31日)	第64期 (平成25年3月31日)
短期借入金	150,000千円	250,000千円
社債に対する銀行保証	389,740	300,000
長期借入金に対する銀行保証	10,260	
長期借入金	1,700,000	1,559,400
計	2,250,000	2,109,400

3 第63期(平成24年3月31日)

固定資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、工具、器具及び備品5,967千円で、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

第64期(平成25年3月31日)

固定資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、工具、器具及び備品5,967千円で、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

4 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第63期 (平成24年3月31日)	第64期 (平成25年3月31日)
受取手形	53,949千円	201,873千円
売掛金	208,322	259,079
未収入金	24,440	8,355
短期貸付金	106,847	
流動資産その他		12
買掛金	166,935	179,119
未払金	10,831	4,911
固定負債その他		78,000

5 第63期(平成24年3月31日)

土地には未利用地17,830千円が含まれております。

第64期(平成25年3月31日)

土地には未利用地17,830千円が含まれております。

6 期末日満期手形の処理

期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当期末日は金融機関の休日であったため、期末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	第63期 (平成24年3月31日)	第64期 (平成25年3月31日)
受取手形	110,890千円	73,353千円

7 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	第63期 (平成24年3月31日)	第64期 (平成25年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高		
借入未実行残高	1,500,000	1,500,000

8 保証債務

	第63期 (平成24年3月31日)	第64期 (平成25年3月31日)
子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	164,686千円	378,057千円

(損益計算書関係)

1 第63期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

他勘定振替受入高は、機械及び装置からの振替えであります。

第64期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

他勘定振替受入高は、機械及び装置からの振替えであります。

2 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第63期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第64期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
仕入高	1,665,356千円	1,882,084千円
受取配当金	281,029	196,682
固定資産賃貸料	36,172	78,912
受取事務手数料	14,510	12,975

3 第63期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は23,425千円(純額)であります。

第64期(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は16,213千円(純額)であります。

4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	第63期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第64期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
運賃諸掛	149,440千円	134,238千円
販売手数料	23,128	25,656
貸倒引当金繰入額	67,090	2,199
役員報酬	57,314	67,218
給与手当	471,991	458,333
福利厚生費	124,582	131,220
役員賞与引当金繰入額	13,800	
退職給付費用	26,558	26,213
役員退職慰労引当金繰入額	9,500	8,100
旅費交通費	77,959	83,040
広告宣伝費	67,667	50,914
賃借料	69,848	68,667
減価償却費	27,150	34,295
交際費	11,286	13,868
おおよその割合		
販売費	55%	56%
一般管理費	45%	44%

5 研究開発費の総額

第63期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

研究開発費は185,324千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

第64期(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

研究開発費は158,069千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

6 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	第63期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第64期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械及び装置除却損	778千円	千円

(株主資本等変動計算書関係)

第63期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	120,118	1,747		121,865

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

第64期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	121,865	3,197		125,062

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として空調設備(建物附属設備)、営業用車両(車両運搬具)、コピー機等事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(有価証券関係)

第63期(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	797,965千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

第64期(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,403,600千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第63期 (平成24年3月31日)	第64期 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	47,800千円	27,484千円
棚卸資産評価損否認	41,555	35,776
製品保証引当金	31,932	29,628
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,831	4,592
株式評価損否認	21,691	21,691
関係会社株式等評価損否認	118,273	34,169
会員権評価損否認	11,704	11,704
退職給付引当金	67,392	70,280
役員退職慰労引当金	22,132	23,736
減損損失	7,226	6,464
繰越欠損金	218,668	321,060
その他	22,158	27,833
繰延税金資産小計	615,366	614,423
評価性引当額	615,366	614,423
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,786	24,696
繰延税金負債合計	14,786	24,696
繰延税金負債純額	14,786	24,696

(注) 前期及び当期における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	第63期 (平成24年3月31日)	第64期 (平成25年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	14,786千円	24,696千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第63期 (平成24年3月31日)	第64期 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.2	41.9
住民税均等割	3.1	7.4
国外源泉税	3.7	6.6
評価性引当額の増減等	12.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9	13.9

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

第63期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

損益に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

第64期(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

損益に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	第63期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第64期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	603.38円	621.90円
1株当たり当期純利益金額	46.06円	20.96円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第63期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第64期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	326,544	148,519
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	326,544	148,519
普通株式の期中平均株式数(株)	7,088,898	7,086,360

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第63期末 (平成24年 3月31日)	第64期末 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,276,825	4,406,153
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,276,825	4,406,153
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,088,135	7,084,938

(重要な後発事象)

重要な資産の譲渡

当社は、平成25年4月17日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議し、平成25年4月24日に譲渡を完了しております。

(1) 譲渡の理由

平成24年5月に、業容拡大を目的として大阪工場を新築移転したことに伴い、旧工場を閉鎖しておりましたが、今般、旧工場の譲渡につき譲渡先との合意・決定に至ったものであります。

(2) 譲渡資産の内容

種類 土地(面積 2,507㎡)

所在地 大阪市西成区松

現状 閉鎖中

(3) 譲渡の相手先の名称

社会福祉法人 ほしの会

(4) 譲渡価額

譲渡価額 289,142千円

なお、平成26年3月期の第1四半期において、当該譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に伴う諸経費を差し引いた102,916千円を、固定資産売却益として特別利益に計上する見込みであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
第一実業(株)	134,000	65,258
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,000	52,452
東洋紡績(株)	240,000	38,400
(株)南都銀行	72,000	32,112
タイガースポリマー(株)	71,300	28,377
日本ゼオン(株)	6,673	6,499
日精エー・エス・ビー機械(株)	4,000	4,352
大日精化工業(株)	7,000	3,066
高知ビニール(株)	6,000	3,000
(株)りそなホールディングス	2,300	1,122
その他2銘柄	2,000	1,066
計	639,273	235,705

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,649,836	729,692	270,401	2,109,127	1,082,647	64,021	1,026,480
構築物	116,400	32,500	14,152	134,748	103,075	7,931	31,672
機械及び装置	296,810	32,440	17,456	311,794	246,053	18,850	65,740
車両運搬具	2,328			2,328	2,328	0	0
工具、器具及び 備品	250,933	8,200	18,155	240,978	224,951	6,260	16,027
土地	1,208,909			1,208,909			1,208,909
リース資産	93,323	31,373	34,243	90,453	48,051	19,481	42,401
建設仮勘定	546,210	257,948	802,833	1,326			1,326
有形固定資産計	4,164,753	1,092,155	1,157,242	4,099,666	1,707,108	116,545	2,392,558
無形固定資産							
施設利用権	0			0			0
ソフトウェア	2,650		540	2,110	1,474	449	635
無形固定資産計	2,650		540	2,110	1,474	449	635
長期前払費用	5,474	700	944	5,230	2,120	1,537	3,110

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 大阪工場新築 729,330千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 旧・大阪工場 270,401千円

3 国庫補助金により取得した工具、器具及び備品の取得原価は、圧縮後のものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,912	425		2,625	14,712
製品保証引当金	89,597	83,134	89,597		83,134
役員賞与引当金	13,800		13,800		
役員退職慰労引当金	62,100	8,100	3,600		66,600

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金の種類	
当座預金	1,208,941
普通預金	35,209
別段預金	1,664
外貨預金	24,373
計	1,270,188
合計	1,270,188

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)レイケン	148,453
(株)Y P K	82,770
(株)カワタテクノサービス	53,420
(株)山善	38,830
森永製菓(株)	36,655
その他	562,239
計	922,369

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年3月満期	73,353
平成25年4月満期	202,867
平成25年5月満期	169,555
平成25年6月満期	253,095
平成25年7月満期	193,518
平成25年8月満期	28,794
平成25年9月以降満期	1,185
計	922,369

八 売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
第一実業(株)	282,279
泉(株)	118,627
日精樹脂工業(株)	113,883
(株)レイケン	83,615
旭化成(株)	79,775
その他	1,436,424
計	2,114,606

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,930,121	7,101,859	7,917,375	2,114,606	78.9	129.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品名	金額(千円)
受注生産品	39,744
その他	74,260
計	114,005

ホ 仕掛品

品名	金額(千円)
受注生産品	71,087
その他	25,769
計	96,857

へ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
主要材料	365,728
補助材料	6,377
梱包資材ほか	324
計	372,431

ト 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
(株)レイケン	630,305
エム・エルエンジニアリング(株)	407,635
カワタパシフィックP.T.E.L.T.D.	137,164
カワタマーケティングS.D.N.B.H.D.	65,957
P.T.カワタインドネシア	50,604
その他	111,935
計	1,403,600

チ 関係会社出資金

銘柄	金額(千円)
(子会社出資金)	
川田機械製造(上海)有限公司	686,079
計	686,079

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)サーモテック	130,165
日本機材(株)	57,131
(株)カワタテクノサービス	37,921
タイガースポリマー(株)	22,494
ニチアス(株)	20,141
その他	375,968
計	643,823

□ 短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
(株)りそな銀行	200,000
(株)南都銀行	200,000
三菱UFJ信託銀行(株)	100,000
計	700,000

八 社債

1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表を参照。

二 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	958,800
(株)りそな銀行	460,000
日本生命保険相互会社	133,500
(株)南都銀行	66,600
明治安田生命保険相互会社	44,000
計	1,662,900

(3) 【その他】

訴訟

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(2)その他に記載のとおりであります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告。当社ホームページ(http://www.kawata.cc/)に掲載。なお、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項の各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第63期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第63期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日 近畿財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成24年7月2日 近畿財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	(第64期第1四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月9日 近畿財務局長に提出。
	(第64期第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月12日 近畿財務局長に提出。
	(第64期第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月12日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社カワタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カワタの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カワタが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社カワタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。